

摂 津 市 議 会

文教常任委員会記録

平成29年3月10日

摂 津 市 議 会

目 次

文教常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査 -----	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長） 質疑（水谷毅委員、安藤薫委員）	
散会の宣告 -----	64

文 教 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成29年3月10日（金）午前9時58分 開会
午後4時29分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委 員 長 市来賢太郎 副委員長 東 久美子 委 員 安藤 薫
委 員 水 谷 毅 委 員 渡辺 慎吾

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 同部参事 東角泰典
総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
生涯学習課長 柳瀬哲宏
次世代育成部長 前馬晋策 同部参事兼こども教育課長 小林寿弘
学校教育課長 野本憲宏 同課参事 奥野友紀
教育支援課長 撰田裕美

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件

議案第 1 号 平成29年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9 号 平成28年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分
議案第19号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第21号 摂津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
制定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○市来賢太郎委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

先日の代表質問に引き続きまして、委員会を開催いただき大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で委員会に付託されました4件の議案についてご審査いただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○市来賢太郎委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○市来賢太郎委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成29年度摂津市一般会計当初予算のうち教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主

なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、通所給付費負担金などでございます。

30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、市立児童発達支援センター用地使用料でございます。

同ページから32ページ、目6教育使用料は、学校体育施設等使用料、学童保育室保育料、公民館使用料などでございます。

34ページから36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

36ページから38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支援事業補助金、ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金などでございます。

38ページ、目6教育費国庫補助金は、学校施設整備費負担金などでございます。

40ページから42ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

42ページから44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、大阪府新子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子どもに対する医療費補助金などでございます。

46ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金でございます。

52ページ、款19諸収入、項3貸付金

元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金償還金でございます。

58ページ、項4雑入、目2雑入は、小・中学校給食費負担金、日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金、チャレンジャークラブ参加負担金などでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

まず、民生費についてご説明をいたします。

110ページから114ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センター運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等にかかる通所給付費のほか、主要事業12ページにございます、51番の家庭児童相談室の一部機能を本庁に移設し、児童虐待対応の体制強化に係る経費などでございます。

目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

同ページから116ページ、目3児童福祉施設費は、市立保育所の管理運営に係る経費で、給食に係る賄材料費また維持管理に必要な修繕料委託料などでございます。

116ページから118ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

118ページ、目5子ども医療助成費は、子どもに対する医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費に移らせていただきます。

164ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員に係る経費となっております。

同ページから166ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録をされている小学校・幼稚園の受付員の報償金、新入学児童に付与する防犯ブザーの購入費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録をしていただいております小学校・幼稚園の受付員の委託料、支援学校へ通学する肢体不自由児の児童・生徒に対する自宅から通学バス停などまでの送迎タクシーの借り上げ経費、私立高等学校等学習支援金などでございます。

170ページから172ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の管理運営のための消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理のための委託点検経費、小・中学校3校の校務員業務に係る委託料、また摂津小学校の校舎増築及び既存校舎の改修工事に係る経費、施設や設備の維持補修のための経費などでございます。

172ページから174ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

174ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

同ページから176ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食

の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などでございます。

176ページ、目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから178ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設の維持管理費のための委託点検経費、また施設や設備の維持補修のための経費などでございます。

178ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費や要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

同ページから180ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護生徒に対する医療費扶助などでございます。

180ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございます。

同ページから182ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理に係る修繕費、保守点検費などでございます。

184ページから186ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は新修摂津市史の編さんに係る経費、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費などでございます。

186ページから188ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員の報酬、こどもフェスティバル、学童保育室及び放課後子ども教室の運営に係る経費などでございます。

188ページ、目3公民教育費は、せっつ生涯学習大学や生涯学習フェスティバルに係る経費などでございます。

同ページから190ページ、目4公民館費は、公民館5館の管理運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費などの経費、施設や設備の維持補修のための経費などでございます。

190ページ、目5文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬などでございます。

項6図書館費、目1図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会委員報酬などでございます。

同ページから192ページ、目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております平成29年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成28年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち教育総務部に係ります事項につきまして補足説明をさせていただきます。なお、減額分につきましては、事業の精査によるものでございますので、説明は省略させていただき、増額要求をさせていただいている部分のみ補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、6ページの第2表、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設改修事業は、摂津小学校、味生小学校及び鳥飼西小学校の屋内運動場改修工事に係るものでございます。国の平成28年度第二次補正予算におきまして、交付金の内示を受け、繰り越しにつきましても国の承認があり、事業費の全額を繰り越しさせてい

ただくものでございます。

次に、増額補正の主なものについてご説明させていただきます。

まず歳入でございますが、16ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金で、先ほど繰越明許費でご説明させていただきました摂津小学校、味生小学校及び鳥飼西小学校の屋内運動場改修工事に係る増額分でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

66ページ、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費は、先ほど繰越明許費でご説明させていただきました摂津小学校、味生小学校及び鳥飼西小学校の屋内運動場改修工事に係る工事請負費などでございます。

以上、平成28年度摂津市一般会計補正予算（第5号）に係る補足説明とさせていただきます。

○市来賢太郎委員長 前馬次世代育成部長。

○前馬次世代育成部長 おはようございます。

議案第1号、平成29年度摂津市一般会計予算のうち次世代育成部が所管しております事項につきまして予算書に従い、その主なものについて補足説明させていただきます。

まず、予算書8ページをお開きください。

第2表、債務負担行為のうち次世代育成部に係りますものは、民間保育所施設整備補助事業でございます。これは、山田川公園内への保育所等整備、正雀保育所民営化に伴う園舎建て替えに対する補助を行うため債務負担行為を設定いたすもので、期間及び限度額につきましては記載のとおり

でございます。

次に歳入でございますが、予算書28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、市立及び私立保育所保育料でございます。

30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

同ページ、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立3幼稚園の保育料でございます。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございます。

36ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に沿って実施する延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金、小規模保育事業所整備等に対する保育対策総合支援事業費補助金、子育て支援員研修等に対する子ども・子育て支援体制整備費総合推進事業費補助金でございます。

38ページ、目6教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金でございます。

40ページ、款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金、節2児童福祉費負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございます。

42ページ、項2府補助金、目1総務費府補助金、節1総合相談事業交付金は、進路選択支援事業に対する補助金でございます。

ます。

同ページ、目2民生費府補助金、節4児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する延長保育事業や一時預かり事業等に対する子ども・子育て支援交付金でございます。

44ページ、節10権限移譲交付金（子ども教育課）分は、認可外保育施設に関する事務の権限移譲交付金でございます。

46ページ、目8教育費府補助金、節1は、小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金でございます。

48ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入は、私立保育園への建物貸し付けによるものでございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入のうち子ども教育課分といたしましては、市立保育所に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、市立幼稚園預かり保育利用料などがございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

それでは、110ページをお開きください。

110ページからの款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、子ども・子育て会議委員報酬、保育料審議会委員報酬、私立保育園等の運営に対する教育保育給付費負担金などがございます。

114ページからの目3児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営、耐震診断等に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などがございます。

164ページ、款9教育費、項1教育総

務費、目2事務局費は、障害児介助員や障害児等支援員の賃金などがございます。

166ページ、目3教育センター費の主なものは、臨床心理士指導員、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員の報酬、小学校及び教育センター配置の心理相談員、適応指導教室パルを運営する教育支援嘱託員の賃金、不登校等の児童・生徒に関わる、さわやかフレンドの報償金、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などがございます。

次に168ページからの目4教育指導費の主なものは、中学校の部活動推進や経験の浅い教職員の巡回指導などを行う教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小学校に配置いたしております小学1年生等学級補助員や学校読書活動推進サポーター並びにスクールソーシャルワーカーなどへの賃金、学習サポーターなどへの報償費、英語教育推進のための小・中学校への英語指導助手派遣、小学生を対象とした学力定着度調査の実施、また「(仮称) せつつSUN SUN塾」開催などに係る委託料などがございます。さらには、小・中学校、幼稚園の校内研修に対する補助金及び教育関係団体等への補助金などがございます。

170ページ、目5教育推進費の主なものは、土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などがございます。

同ページ、目6人権教育指導費の主なものは、教育研究会負担金などがございます。

同ページからの項2小学校費、目1学校管理費及びページは飛びますが、176ページからの項3中学校費、目1学校管理費は、小・中学校のパソコン附属品に要する消耗品費、パソコンやプリンタなどの修繕

料、ネットワーク環境を含めたＩＣＴ機器の保守委託料などが主なものでございます。

１８０ページからの款９教育費、項４幼稚園費、目１幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費でございます。

１８２ページ、目２教育振興費は、私立幼稚園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございます。

以上、次世代育成部が所管いたしております平成２９年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第９号、平成２８年度摂津市一般会計補正予算（第５号）のうち次世代育成部に係る事項につきまして補足説明させていただきます。

歳出につきましては、事業を精査し、不用額を減額するものでございます。

また、歳入につきましては、歳出の減額補正等に伴い、国庫及び府補助金を減額するものでございます。

以上、平成２８年度摂津市一般会計補正予算（第５号）の補足説明とさせていただきます。

○市来賢太郎委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。

予算概要と予算書、両方でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まずは、予算書の３７ページになりますけれども、歳入で児童虐待防止対策支援事業補助金がございます。

先ほどもご説明がありましたけれども、平成２９年、主に重点を置いておる取り組みについてお伺いをしたいと思います。

続いて、予算書の１１２ページになりますけれども、歳出、児童福祉総務費のファミリーサポートセンター運営委託料についてです。

昨今、保育ニーズも多様化しておりますので、求められる内容も多いかと思うんですけれども、会員の登録者数、活動状況であるとか、これまでの経過、また平成２９年、予測される内容等について、わかる範囲で教えていただければと思います。

続きまして、予算概要の５６ページになりますけれども、民間保育所等施設整備補助事業でございます。

昨年に比べまして、減額をされていると思いますけれども、今、待機児童解消のために、さらに１か所の小規模型の保育園の設置を上げられておりますけれども、現状の待機児童数から見まして、それだけで待機児童の解消につながっていくのかどうか。平成２９年度市政運営の基本方針にもございましたけれども、どういう取り組みをもって待機児童の解消に向かっていくのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、予算概要の５８ページのひとり親家庭自立支援給付金事業でございます。

ひとり親家庭に対しまして、自立支援を行うということで大きく３種類の給付金がございますけれども、利用状況と平成２９年の取り組みについてお聞かせいただければと思います。

続きまして、予算概要の１０６ページになりますけれども、非常勤職員等任用事業でございます。

ここには、障害児介助員、障害児等支援員のことについて記されておりますけれども、平成２８年から平成２９年にかけての人員等の増減がございましたら、その数と

内容について、また平成29年の重点的な取り組みについてありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算概要の110ページになりますけれども、外国語活動支援事業です。

予算的には、前年度より3倍近く増えているように思いますけれども、その取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

同じく110ページの学力向上推進事業でございます。

新規に学習指導委託料というのが計上されております。先ほど部長のほうからも補足説明があったんですけども、どういう方向性でどういう内容を取り組んでいくのかを、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算概要の114ページの小学校教育用コンピューター事業及び118ページの中学校教育用コンピューター事業でございます。

平成28年度は、小学校のコンピューター室、また中学校の壁かけ型液晶プロジェクター等の整備をされましたけれども、平成29年度、それらの機器を活用しての取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、同じく114ページの小学校就学援助事業でございます。

新年度、給付額の変更等がございましたら、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続いて予算概要の124ページになります。学童保育事業です。

運営の民営化にあたりまして、平成28年度、審議会等も開催をされましたけれども、その内容と方向性及びスケジュール等についてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算書に移りたいと思います。

予算書の116ページに児童福祉施設費の補助金で、障害児保育補助金がございますけれども、前年よりも予算が増えているように思いますけれども、その取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算書の118ページ、児童福祉費の子ども医療助成費でございます。

平成29年度市政運営の基本方針の中にもございましたけれども、平成30年度に向けての取り組み等もあると思いますけれども、今後、対象年齢の引き上げ等について、どのように考えておられるのか。また、対象であるとか、現状の考えをお答えできる範囲でお聞かせいただければと思います。

続きまして、予算書の164ページの教育総務費、事務局費の産業医報酬の件でございますけれども、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算書の168ページの教育総務費、教育指導費の学習指導委託料でございますけれども、先に申し上げた内容と重なるかもわかりませんが、その取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算書の172ページ、小学校費の屋内運動場改修工事実施設計委託料でございます。

先ほど説明もございましたけれども、その内容について、今回は対象とならない学校について、今度どのようにされるのかお聞かせいただきたいと思います。

あと同じく172ページの小学校費、学校管理費及び178ページの中学校費、学校管理費でございます。

その中の図書購入費につきまして、平成29年までの3年間の取り組みとして、書

籍の充実を取り組んでいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。今後、どのようにしていけるのか、方向性があれば、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算書の174ページの小学校費、学校給食費、小学校給食調理業務等委託料でございます。

小学校の委託に関しましては、平成28年、さまざまなことがございましたけども、平成29年どのように取り組みをしているのか。

また、委託を1校追加することになっていると思いますけども、その選定に関して、特にどういう点に配慮をされたのかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、予算書の180ページの中学校費、学校給食費の委託料でございます。

中学校給食について喫食率が課題になっておりますけども、平成29年に向けての取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

最後になります。予算書の190ページの図書館費、図書管理費、需用費、修繕料でございます。債務負担で過去に説明があったかと思っておりますけども、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○市来賢太郎委員長 答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず、家庭児童相談室の児童虐待防止対策支援事業補助金に関してでございます。

虐待防止に関しては、きのうも新聞紙上で載っておりましたけれども、全国的に虐待通告の件数が非常に増加をしております。本市でも、今年度1月までと昨年

度同時期とを比較いたしますと約1.4倍の通告件数となっております。

ご質問いただいた補助金につきましては、この体制強化のための補助金ということで、本市では非常勤の社会福祉士1名の任用に充当をしているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、現在、家庭児童相談室には、オンライン端末などの情報端末がございませんので、通告が入った場合には市役所の子育て支援課に電話で問い合わせをし、世帯構成や年齢など確認をしており、非常に効率の悪い部分がございます。また、市役所の関係各課、子どもの健診、保育所の入所の状況といったことを確認するにあたって、距離が離れているために連携が取りにくいという部分がございました。また、すぐそばに上司がいないといったこともございましたので、より円滑な対応を行うために、虐待対応の機能を市役所本庁に移設するということを考えておるものでございます。これによりまして、スムーズな対応を心がけてまいりたいと考えております。

次に、ファミリーサポートセンター運営事業に関してのご質問でございます。

今年度、平成28年度の状況で活動件数では、2月までで年間179件の実績がございます。また、会員の登録件数としては、250人の方に登録をいただいている状況でございます。

これまでもご答弁申し上げておりますように、本事業につきましては、援助をしていただきたい方と援助をする方とが登録をしていただきますが、特に援助をしていただく側の会員の増加が課題であると考えており、市民や関係機関への周知に努めてきたところでございます。広報やホ

ームページ、また通信の発行などをしてきております。今後も引き続き会員の増加に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、ひとり親家庭への給付金に関してでございます。

この給付金につきましては、ひとり親家庭の方の自立に向けての施策ということで取り組んでおるものでございます。

ご質問ありましたように、三つの種類がございますけれども、平成27年度決算におきましては、このうち自立支援教育訓練給付金の執行額が2万円、高等職業訓練促進給付金が216万4,000円というようになっております。

それからまた、平成28年度から実施させていただきました取り組みといたしまして、高等学校卒業程度認定試験、いわゆる大検の試験でございますけれども、これに対しての受験に関する援助をさせてもらっておりますが、こちらのほうは、まだ平成28年度実績はございません。いずれも、1件あたりの金額が大きいものになりますので、過去の給付実績の平均をとりまして、平成29年度も予算要求をさせていただいているところでございます。高等学校卒業程度認定試験の事業につきましては、今後も周知に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、就学援助事業につきましてでございます。

平成29年度につきましては、小学校、中学校ともに、新入学児童・生徒学用品費、新入学生に対して支給するものになっておりますけれども、こちらの給付額を小・中学校とも約2倍で増額を考えているところでございます。金額といたしましては、小学校が現行2万470円から4万60

0円に、それから中学校につきましては、現行2万3,550円から4万7,400円という形で単価を改正する予定でございます。

引き続きまして、学童保育事業につきましてのご質問でございます。

学童保育につきましては、平成27年度からの児童福祉法の改正により、市町村が実施主体となりました。昨年11月に子ども・子育て会議を開催させていただきました。会議の中で、学童保育室についてサービスの向上、延長保育の実施、それから土曜日保育の実施を進めるということを議論いただきまして、そのサービス向上に資する方向で意見書をいただいているところでございます。意見書の中身として、その財源の確保として民間委託ということでご承認いただいたものとなっております。

今後、このサービス向上に向けて、一部民間委託、それから一部直営という形で実施をしていきたいというように思っております。両者ともに同時にサービス向上がスタートできるように取り組んでいくということで考えております。現在、それに向けて庁内で検討を進めているところでございます。早期の実施に向けて、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、子ども医療費助成事業についてのご質問でございます。

先の代表質問でもご答弁申し上げておりましたように、子ども医療費助成につきましては、平成29年の6月の市議会におきまして、高等学校の年代、18歳までの年代に対象年齢を引き上げることで、条例改正並びに事務に要する経費の補正予算を提案させていただきたいと考えており

ます。

また、10月の定例会におきましては、22歳のいわゆる大学生年代の方につきましての制度を条例提案させていただくとともに、事務に係る経費もご提案させていただきたいと考えております。

この対象者につきましては、18歳までは、中学生までを対象としております現行制度と同様に、所得制限を設けずに年齢のみの要件とした制度というように考えているところでございます。

また、22歳到達の年度末の方、いわゆる大学生の年代の方につきましては、学生のみとするのか、あるいは学生とした場合にどのような範囲まで対象とするのか。それから、下宿・寮などで親もとを離れて他市で生活しておられるような方に対して、どのような形で扱うのか、夜間学校など通学しながらお仕事をされておられるような方に対しての扱いをどうするのか、所得制限なども含めて、どのような制度にしていくかを、今後検討してまいります。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 それでは、こども教育課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、平成29年度の待機児童に対応する対策でございますけれども、平成29年度は、とりわけ安威川以北地域の待機児童対策といたしまして4月1日に千里丘東3丁目におきまして、定員19名の小規模保育事業所A型を開設いたします。また、既存施設において、定員の10名増を図ってまいりたいと考えております。

ですが、年度当初に予想20名から30名の実待機児童数が生じることが予測されております。保育所入所を希望されなが

ら待機となっている保護者の方々の切実な思いは、十分理解をしております。保護者の方が希望される保育所等への入所は、希望施設の偏りであったり、待機児童の多くを占めるゼロ歳から2歳児の待機児童の受入体制、こういったことから困難な状況も予測されますけれども、できるだけ多くの方が希望される施設に入所されるよう、こまめに民間保育施設等と連携をとりながら、入所の事務手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、障害児保育補助金に関するご質問でございます。保護者が障害児保育を希望される場合、障害児加配が必要か否かは、子どもの発達検査による指数、医師の診断書または関係機関の所見書等を参考にした書面に加えて、臨床心理士による保育園での1日保育の様子、ケースワークを実施する中で、子どもにとって加配が必要であるのかどうかを総合的に判断した中で、障害児加配を決定しておるところでございます。

障害児加配を決定する場合は、民間保育園に対し、補助をしております。また、増額になっている主な理由でございますけれども、平成29年度からは、この障害児加配の補助の仕組みを少し変えまして、今、申し上げた部分に加え、障害児加配対象者の方以外であっても、保護者の同意の有無にかかわらず、配慮が必要とされると思われる子どもがおられる場合、保育所等の定員に応じて補助金を交付する仕組みを創設したところでございます。そのようなことから、障害児保育補助金につきましては、増額になっているところでございます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 非常勤職員等任用

事業の質問にご答弁申し上げます。

障害児介助員でございますが、平成28年度は5名配置でございましたが、平成29年度は4名、障害児等支援員は今年度19名でございましたが、来年度は22名の配置の予定でございます。

介助員が1名減の理由は、定年に伴う退職のためでございます。介助員のほうは、市の非常勤一般職の任用の見直しから退職者不補充としておりまして、その分、支援員に移行していくというものでございます。

内容といたしましては、重度・重複の障害、生活介護が必要である、あるいは常時見守りが必要で安全な確保が必要な児童・生徒がいる学校に対して配置するものでございます。

平成29年度は、新就学に伴うもの。病状が進行したもの。小学校から中学校への進学に伴い、配置替えをすることでの増員となっております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問にお答えをいたします。

外国語活動支援事業についてでございます。

増額分でございますが、新たに大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラムであるDREAMを小学校の器具費として追加したためでございます。

このDREAMでございますが、小学校の6年間で活用できる英語の4技能、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことを段階的に育成するプログラムでございます。

今年度、鳥飼西小学校及び鳥飼北小学校で先行して実施をしましてまいりましたが、児童の関心意欲が非常に高く、その活用を心

待ちにしているような児童もいたということで、今後、平成32年度より実施される予定でございます小学5・6年生の英語、外国語ですね。それから、今度は3・4年生での外国語活動の実施を見込みまして、来年度より全校でこのDREAMを実施してまいろうと考えております。

続きまして、学力向上推進事業にかかわります方向性や学習指導委託料の内容についてご説明いたします。

学力向上につきましては、これまでも幾度となく現状や方向性を申し上げてまいりました。次年度に向けましては、今年度作成をいたしました摂津の学校教育スタンダードに基づきまして取り組みを進めてまいります。その中でも、特に課題の大きい学校以外の学習時間が短い点に着目して、力を入れて取り組んでまいろうと考えております。それから、ご質問いただきました学習指導委託料、これは予算書の169ページの学習指導委託料、こちらのほうで民間に委託して行う塾、仮称ではございますが、せっつSUNSUN塾を開設したいと思っております。

こちらのほうは、現在、全国的にも広がりを見せ、府内でも三島地区や北河内地区、大阪市を中心に数市が実施しており、公設ですが民間の塾の内容と同じようなものでございます。勉強したくても場所がないですとか、それから費用面で負担が大きい、近くで塾等に通わせたくてもなかなかないなどの理由で塾に通わせられないご家庭を中心に学びの場を提供したいと思っております。

市内3か所、公共施設を使いまして、平日の夜、週2日、小学校6年生と中学校1年生を対象に、算数・数学で各クラス25名を上限として実施する準備を進めてい

きたいと思っております。

続きまして、小・中学校の教育用コンピューター事業あわせてご答弁申し上げます。

こちらは、今年度から減額となっておりますが、これは今年度、整備いたしました小学校のタブレット型パソコン及び中学校のプロジェクターの設置工事が完了したということで、額が減っているところでございます。

このパソコンとプロジェクターにつきましては、今年度2学期に設置が完了いたしまして、3学期より順次、学校におきまして活用を始めているところでございます。少しずつの部分もございますが、学校によっては、大きく取り組みがなされているところもあり、授業が変わり始めている状況でございます。特に中学校では、若い教員がほとんど授業でこれを活用するというような学校もあると聞いております。写真や動画はもちろんのこと、資料や図・グラフを投影して書き込むことで、生徒が内容を理解・把握しやすくなっているというように聞いております。小学校では、これまでなかなかできなかった調べ学習、それからデジタルコンテンツを活用した学習の内容、また発表や写真等の撮影を使って、さまざまな交流等の活用が行われているというように聞いております。

次年度は、この活用頻度の向上に向けて、研究や、それから研修等を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、総務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

産業医報酬でございますが、こちらにつ

きましては、労働安全衛生法が改正されまして、それにより職員の職場での心理的な負担の程度を医師等により把握するための検査として、ストレスチェック制度が導入されたということがございます。そのことが職場に義務づけられまして、その結果につきまして産業医資格をお持ちの方に見ていただいて、それに合わせまして、職員の方が面談等を希望された場合には、その面談に応じていただくといったような業務でございます。

また、それぞれ職場での巡視やその他個別の面談対応等、職務の内容として定められておりまして、その方を1名委嘱させていただく内容でございます。

続きまして、小学校の屋内運動場改修工事実施設計委託料についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、鳥飼北小学校の屋内運動場、体育館の外壁補修、室内の床や壁面の劣化改修等、また防水の改修工事を予定させていただいておるもので、平成29年度に実施設計を行いまして、平成30年度で工事を予定しているものでございます。

一定、平成27年度で全体的な耐震工事につきましては、完了いたしておりまして、今後、老朽化しておる施設等もたくさんございますので、その施設の改修工事を計画的に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、図書購入費のご質問でございます。

こちらにつきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間で、文部科学省が定めております学校図書標準の達成率100%を目指して実施しておるものでございますけれども、平成29年2月末

現在で申しますと小学校が98.5%の達成率、中学校につきましては88.5%の達成率となっております。

今後につきましても、平成29年度で100%達成を目指しておりますけれども、図書の実充に向けて、また予算要求も引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、小学校給食の調理業務等委託料についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、平成29年度から新たに千里丘小学校で委託するものでございます。

現在4校、味舌小学校、摂津小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校の4校で既に実施させていただいております。今回で5校目ということではございますけれども、選定については、これまでと同様の委託金額だけではなくて、さまざまな観点からプロポーザルによる審査による選定を実施させていただいたところでございます。

これまで主に請負金額、学校給食の実績また給食調理での配置人員、衛生管理方針、業務運営方針等についてヒアリングを行いまして、総合的に審査を行い、最終選考を行ってきたわけでございますけれども、今回、ニュースでの報道もございましたある企業の賃金未払いといったこともございましたので、会社の経営状態等につきましても一定審査項目の中で見させていただきまして、保証会社はもとより会社の財務の状況等につきましても、財務諸表を提出していただきまして、審査させていただいたところでございます。

今後も引き続き、そのような経営状況も含めまして、厳正な審査でのプロポーザル審査を実施してまいりたいとは考えております。

続きまして、ご質問でございますが、中

学校給食についてのご質問でございます。

平成27年6月からデリバリー方式選択制での中学校給食を実施しております。

現在、平成28年度の2学期末時点での喫食率で申しますと3.7%ということでございます。これまで、献立の改善や保護者の方への試食会等を実施してまいりました。平成28年度で申しますと、生徒の方から直接、献立メニューのリクエストを募集させていただいたり、また最近では、小学校6年生の方がこの春から入学に向けての事前の乗り入れスクールという事業を実施しているということで、今回、第二中学校の協力を得まして、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校に現在通っておられる小学校6年生の児童の方への試食会を実施させていただきました。アンケートも取らせていただきまして、おおむね好評の結果をいただいております。平成29年度につきましても、そのような形での取り組みをまた拡充して実施することで、少しでも多くの方にデリバリー方式選択制の給食を食べていただき、安心・安全で栄養バランスの取れた給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 市民図書館の空調機の修繕に関するご質問についてお答えさせていただきます。

現在、市民図書館におきましては、吸収式冷凍機という空調機器を使用しておりますが、昨年10月、経年劣化に伴いまして、冷却水コイルからの水漏れが発生しております。現在、暖房機能につきましては、通常運転が可能となっておりますが、冷房につきましては、本来の性能が出ない状況となっております。本体の冷却ユニット

の交換が必要となっております。早ければ5月ぐらいには冷房が必要な状況となりますので、早期の修繕が必要となっております。そのため、平成28年第4回定例会におきまして、債務負担の承認をいただいたものでございます。

現在、平成29年1月24日に入札を実施し、業者決定しております。今後、ご利用者に快適にご利用いただけますよう、早期の修繕を実施する予定としております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、2回目の質問させていただきますと思います。

まず児童虐待防止対策についてでございますけれども、通告が昨年よりも1.4倍に増えたということで、テレビのCM等によって、間違いであっても連絡してくださいという徹底もあったと思うんですけれども、なかなか経済状況も大変な中、子育てをしていくということで、いろんな課題もあろうかと思います。相談の窓口を本庁のほうにも設けるということは、非常に市民の皆さんの安心感が強まるので、いいのではないかと思いますけれども、なかなか1回の対応だけで済まないケースもあって、担当者も負担になることも多くあると思います。マンパワーの点で、現状で賄えるのかどうかですね。また、今後の課題としてしっかり盛り込んでいただくことを要望したいと思います。

続きまして、ファミリーサポートセンターの件でございますけれども、事務報告書の平成27年度の会員状況を見ますと、会員の種類が3種類ありまして、要するに子ども面倒を見てほしいという依頼会員の方、それから子どもの面倒見てもいいよという援助会員の方、また両方とも引き受け

ますという両方会員という、その3種類の方がいらっしゃるんですけども、数字から見ますと、まだまだ依頼される会員のほうが多くて、それを支える援助会員、両方会員の方の数が少ないのかなという気がしました。そういう意味で、今、約350万円の予算をとりまして、社会福祉協議会のほうに委託をしておりますけれども、ファミリーサポートセンターがスタートしましてから時間も少したってきておりますし、実際に求められる保育のニーズも大分変化をしてきていると思います。

そういう意味で、例えば、民間の企業でもそういう一時預かり的な業務をしているところもございますので、社会福祉協議会経由になるのかどうかは検討が必要かと思っておりますけど、民間の事業者と社会福祉協議会が、例えば、コラボレーションをしてより広がりのある運営というのができないものかどうか。核家族化した中で、子どもを少し見てほしいという要望もあると思いますので、子育てのしやすさという点で充実していくには、やっぱり大事な内容じゃないかなと思いますので、今後また社会福祉協議会の担当者と相談させていただいて、また利用されている方、援助をされている方の意見も踏まえて、広がりのある、また持続性のある内容にしていきたいと思います。場合によっては、社会福祉協議会のほうでお願いをしておるわけですけども、今後どうしていくのが一番いいのか。極端な話、社会福祉協議会から、民間のほうに委託をしたほうがいいのかどうか。その辺も踏まえて、検討していただくことを要望したいと思います。

続きまして、ひとり親自立支援の件でございます。

先ほども利用実績とかがございました

けれども、そういう制度があるんだということをはっきりご存じなのか、告知ができているのかなと思います。制度が、平成28年からスタートしたわけですが、どのような機会に、どのような方法で告知をしているのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、小学校の就学援助事業でございます。

金額をお聞きしますと増額になっております。保護者の方にとりまして、ありがたいことかなと思うんですけども、変化していった理由についてお伺いをしたいと思います。

続いて、学童保育の件でございます。

平成28年度に子ども・子育て会議、私も何度か参加をさせていただきまして、活発な意見も出たかなと思います。最初の説明、スケジュールについて民営化のスケジュールをお尋ねしたかったんですけども、それについてわかる範囲でお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、子ども医療費助成の件です。

対象年齢の引き上げについては、まず高校生までの範囲とそれ以上の方の範囲では変わるということでございますけども、今後、不公平がないように皆さんに喜んでいただけるような制度にしていきたいと思いますし、摂津市としても大きな取り組みだと思いますので、広報等とも連携をしていただいて、摂津市の子育てに対する思いというか考え方を広く示せるように、また努力をしていただくことを要望したいと思います。

続きまして、民間保育園の施設整備の件でございますけども、最終的に20名、30名の方の待機児童の方が残りそうだと

いうようなご答弁でございましたけど、やはり解消に向けて進んでいかないといけないと思うんです。そういう意味で、例えば短期間でも利用できるような、1年間とか2年間とかいう、そういう短期間であっても利用できるような一時的な保育施設ですね。公有地を利用したところであるとか、臨時のそういう保育施設ができないかどうかですね。

また、保育士の確保については、現在、子育て支援員という保育士まではいかないけど子育て支援員という立場という研修を受けられた方の制度があるんですけども、そういう方の活用についてはどうお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、障害児の保育運営事業についてでございますけども、配慮が必要な子どもに対して、教員の加配に取り組むということで、非常に保護者にとってはありがたいことではないかなと思います。

少し趣は変わりますけども、やっぱり保育所・幼稚園で子どもの発達のいろんな障害が発見されるケースも多くお聞きしておりますけども、早期発見について保育現場でどのように努力をされているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、障害児介助員及び障害児等支援員につきまして、障害児介助員については不補充ということで、支援員を中心に対応していくということでお伺いをいたしました。なかなか現場は大変な状況であろうかと思うんですけども、現場で支援を実際にされる方の状況もよく見ていただいて、お任せという状態にならずに、しっかり教育委員会としても支援員のケアも取り組んでいただけることを要望したいと思います。

続きまして、外国語活動支援事業でございますけれども、小学校で平成28年度、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校でDREAM、英語の学習を進めてきて好評であったということで、全校の取り組みであることを了解しました。

学校現場では、カリキュラムが、もうたくさんあり、新たにDREAMというのをまた入れていくということが、実際可能なのかどうか。全体に負担にならないのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、学力向上についてでございますけれども、今回新たに学習指導委託料ということで（仮称）せつつSUN SUN塾、三つのところで取り組みをされるということですが、このスケジュールですね、どういう流れでいくか、また参加者の募集方法であるとか、あるいは定員になったときの対応とか、今わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

あと、小・中学校のコンピューター関係でございますけれども、活用が進んでおるのは3学期からということで了解いたしました。今後、平成29年度、それらを活用するためのソフト購入であるとか、あるいはそれを使用する教員の皆さんの研修、活用、スキルアップ、それに対する取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

続いて、産業医の報酬についてでございます。平成28年度から、教職員の皆さんのストレスチェックをされたということですけれども、その平成28年度の行った内容から見て、平成29年度はどういう点に力を入れて、教職員がしっかり仕事をしていけるように配慮されていけるのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、屋内運動場の改修実施設計でございますけれども、平成27年度で校舎の耐震化がほぼ終わって、老朽化対策ということでございますけれども、今後対象になるところがたくさん出ると思うんですけど、しっかり計画を持って財政とも早目に相談しながら取り組んでいただきたいと思います。要望いたします。

続きまして、小・中学校の図書の購入費の件でございますけれども、3年間ほんとに現場、また頑張っていただいて、標準冊数、100%の近い状態に向かっていったのではないかなと思います。

ただ、中には古い本もございます、言い方はよくないんですけど、とりあえず数だけそろえたというのではなくて、ほんとに今の子どもに役に立つ図書がそろって標準冊数100%に近づいていっているのかどうか、その点を見きわめていただいて、図書の充実に目を向けていただくことを要望いたします。

続いて、小学校の給食の件でございますけれども、そこで勤める方の給与の未払い等があつて、委託先が変更になりました。それはニュースになりました。

そういう意味で、今回、平成29年度、千里丘小学校が委託をされるということで、保護者の方も大丈夫かなという不安感もあるのではないかなと思います。しっかり、千里丘小学校の保護者の方には、説明が行き届くように配慮をしていただきたいと思いますし、今後あと5校、どうしていくのかを踏まえて、しっかりと配慮されることを要望したいと思います。

続きまして、中学校の給食の件でございますけれども、喫食率については3.7%ということで、なかなか苦戦しているというのが実際ではないかなと思います。

もちろん、家庭でつくられるお弁当がベースになるわけで、保護者の負担を減らすという大きな目的を持って取り組まれていると思うんですけども、教育委員会として掲げている目標に向かって、どういうふうに進めていくのかということも考えておられると思うんですけども、子どもたちの一部に聞きますと、例えば、お魚の料理で、においが気になるというような声も出てきておりまして、なかなか今の子どもの中の評判を改善していくというのは、よっぽどの取り組みをしないとなかなか難しい面があるのではないかなと思います。

そういう意味で、子ども、また、教職員、保護者の意見をもう一度総合して、喜んでいただけるような内容にしていきたいなと思います。

あと、本当は明日の弁当を申し込みたいというのが、保護者の心情ではないかなと思うんですけど、実際は1週間前でないと申し込めないという手続上の点で、なかなか喫食率の向上に向かっていけないのではないかなということで、例えば、前回の文教常任委員会でもお話ししたんですけど、10食は自由席みたいな感じで準備できませんとか、注文する期間をもう少し短縮できませんとかいう要望もさせてもらったんですけども、そういう点について何かできそうなものはないかどうか、伺いしたいと思います。

最後になりますけども、図書館のエアコンの修理の件でございます。なかなか順番にいろいろやっていかれる形になると思うんで、老朽化していく内容も出てくるかと思うんですけど、しっかり予定を立てて、いざというときに困らないように準備をしていただきたいなと思います。

先日、市立図書館のぬいぐるみのお泊まりについてテレビ放送がございまして、私も拝見をさせていただきました。

委託先の担当者の方も、ほんとにいろいろと工夫をしていただいて、小さい子どもが図書について興味を持って臨まれているという取り組みを見て感動もいたしましたし、摂津市として誇れる事業の一つではないかなと思いました。また、委託先としっかり連携とっていただいて、今後も市民が誇れる図書館を目指していただくことを要望いたします。

以上です。

○市来賢太郎委員長 答弁、お願いします。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課のご質問についてお答えいたします。

まず、ひとり親家庭の施策についてですけれども、制度の周知をどのような機会に告知しているのかということでのご質問でございました。

一般的な方法として、広報やホームページの手法を用いておりますほか、ひとり親家庭の団体でございます母子福祉会に対して制度のアナウンスをしております。

さらに、ひとり親家庭の方の給付の制度でございます児童扶養手当の現況届の際に、新しい制度等についてトピックス的なことをご案内しているところでございます。

今後とも、さまざまな方法を通じて制度の周知について説明させていただきたいと考えております。

続きまして、就学援助の制度についてでございます。

単価が変化してきた理由ということでございますけれども、国レベルでこれまで

の支給単価が実際に必要となる額に対して十分ではないのではないかという議論がございました。それを踏まえて、国がこの就学援助の単価の改正を各市町村に通知をしてきております。

北摂各市、お聞きしましたところ、各市とも同額に合わせるという方向でお聞きしております。

本市といたしましても、これまで議会でも議論いただいております子どもの貧困対策等も踏まえ、そのような観点から今回単価の改正を考えているところでございます。

学童保育室についてのご質問でございます。スケジュールについてということでございますけれども、本市といたしましては、サービス向上については早期に実施したいと考えているところでございます。

ただ、先ほど申しました11月に開催された子ども・子育て会議におきまして、委託に関しては学童保育室の保護者に対して、十分に説明をして理解が得られるように努めることということでご意見をいただいているところでございます。

したがいまして、保護者の方に十分説明させていただき、ご理解いただき、その上で手続のほうを進めていくことが必要と考えております。

この後、条例改正等も含めて、議会のほうにもお示ししながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

子育て支援課に係るご質問については以上でございます。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、待機児童の解消ですが、

臨時的な対応として施設の整備等ができないかといったこととございますけれども、この臨時的な対応の施設整備につきましては、長期的な保育需要、ニーズ、また、今後我々が考えております受け入れ態勢によるもの、また、施設を整備するにあたりましては、施設の整備、職員の雇用など総合的に判断しながら検討していく必要があると考えております。

現時点では、平成29年度当初4月の開設に加え、小規模保育事業所1か所を予算、計上しておりますけれども、その早期開設、また先ほど申しましたけれども、入所の可能性がある保育施設への入所案内の作業を一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、保育士の確保、子育て支援員の活用でございますけれども、民間保育園も待機児童の解消には協力的でございますし、一人でも多くの子どもを受け入れて子育て支援、保護者支援をしたいという思いはどの園も持っていております。

定員に空きがある中で、受け入れたいが保育士の確保につながっていない、そういったことから受け入れが少しおくられているといった状況もございますので、平成29年度実施いたします子育て支援員研修の修了者の雇用を有効的に使っていただくなど、保育士の確保に努めていただきたいと思いますし、これまでやってまいりました宿舍借り上げに対する補助も継続して実施する中で、保育士の負担軽減等を図って保育士の確保、継続的な雇用を支援してまいりたいと考えております。

2点目の障害児の早期発見については、保育所等では日ごろから保育士が子どもの様子や保護者との話し合いの中で支援が必要な子ども、また、今後必要と予測さ

れる子どもについて話し合いを重ねておりますし、新たに保育園に入られる方については、入所申請の際に児童調査票というのも書いていただいております。その中で、発育の状況や子どもの体調面等も記載していただいております。そういった中で、入園にあたりましては1日保育等々して、保護者の方とどのような支援が必要なのかといったことも話し合いをさせていただいております。

入所されてからも、臨床心理士の巡回指導、巡回相談等々して、きめ細やかに保護者支援、そして保育士に対してもどのような支援の方向が適切であるのか、そういったこともきめ細やかに対応をしておるところでございます。

また、平成29年度につきましては、公立保育所になりますけれども、保護者の方が子育て、障害をお持ちの方も含めているような悩みもお持ちやと思いますので、そういった相談する機会を各園2回程度ずつ設ける予定をしておるところでございます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 学校教育課にかかります2回目のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、外国語活動支援事業のDREAMの件でございます。このDREAMにつきましては、週3回、1回15分程度のモジュールでの活動を基本に設計されております。実施の時間帯等につきましては、各校の判断により、主に朝の学習時間に実施を考えてもらおうと思っております。

教員の負担につきましては、今年度より既に各校で順次研修を行っており、英語に親しむ方法をわかりやすく学ぶことがで

きております。大きな負担なく、取り組めると捉えております。

続きまして、学力向上推進事業の(仮称)せつつSUN SUN塾のスケジュールや参加者募集の方法等につきましてお答えいたします。

5月のゴールデンウィーク開けを開設のめどとして考えております。その中で、周知につきましては、学校や学校教育課のホームページにて広く周知をいたします。もし、多く集まった場合には、抽せんにて対応をさせていただこうと考えております。

続きまして、小・中学校の教育用コンピューター事業、I C T機器にかかわる件でございます。ソフトの購入につきましては、新しいものの購入は考えておりませんので、既存のシステムやソフト等が十分に活用できるように取り組んでまいろうと思っております。

教員のスキルアップの件につきましても、既に全校それぞれで教職員対象の研修を3学期に終わらせておりまして、また独自に必要な知りたい情報等があれば、学校教育課の指導主事及び業者の担当の方が各校を訪れて対応させていただいているところです。

次年度につきましても、より活用が進むように各校での校内研修や各校での授業研究等で活用する際に教育委員会として支援していくこと、それから、I C T推進委員を集めての研修の際に活用の促進に向けた指導等を行おうと考えております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 産業医の件についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度にストレスチェック制度

を導入、実施させていただいておりますけれども、教職員の方の受診率につきましては7割程度であったということでございます。今後は、制度の周知も含めまして、この受診率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、高ストレスの反応があった方に対しての面談等の充実を図ってまいりたいと考えております。あわせて、職場巡視におきましても、そのような方を吸い上げていくような形で制度の周知を中心に図ってまいりたいと考えております。

続きまして、中学校給食の予約システムの件についてのご質問でございます。

現在、中学校給食の予約につきましては、1週間前が期限で携帯電話、スマートフォン等を通じての予約システムとなっております。以前に実施させていただきましたアンケートの中でも予約期限をもう少しおくらせてほしいといったようなお声も確かにいただいております。

中学校給食導入にあたりまして、検討委員会の中でもそのようなご議論がございました。ただ、本市の給食の物資の選定基準の関係もございまして、最終的には食の安全に対する十分な配慮と利便性といったところが課題になりますが、食の安全に比重を置いた物資選定基準を設定するというような方針が基本的な考え方として決まりましたので、現在はその1週間前という基準を設けさせていただいております。

ただ、予約期限については、例えば、お隣の茨木市でありましたら、当日の朝まで予約、キャンセル等が可能であるといったことも聞いております。一方で、茨木市はそのような利便性の向上という部分では図っておられるんですけども、直接的に喫

食率には結びついていないという現状もあるというように聞いております。

今後、システム等の利便性の向上に向けて、他市の情報も参考にさせていただきながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 では、ひとり親の自立事業でございますけれども、周知については現況報告等でお伝えするようにされているということで理解ができました。

最近では、就職活動を行う場合に、直接会社にどうのこうのというの、もちろんありますけど、半分以上が派遣会社経由しないと就職できないというような世の中の状況になりつつあります。

派遣会社は履歴書を見て判断される、その時点で残念なことに学歴のところでそれ以上は進めないというようなことで苦しんでおられる保護者の話も聞いたことがございますので、例えば、大検の活用等をして、子育てでそれどころでないという保護者も少なくはないかと思っておりますけど、やっぱり心の片隅には学んでいきたいという気持ちも持っておられると思いますので、そういうところをしっかりと支援していけるように、広報をしながら進めていただきたいと思います。

また、通信制でいろんな資格とかが取得できる内容もあると思いますので、その辺も含めてしっかりアナウンスをしていただいて、子育て、また、ある意味で学業というかスキルアップに貢献できるような制度にさせていただくことを要望いたします。

続いて、小学校の就学援助の件でございますけれども、金額が変更になった点につ

いては、国基準に合わせるという内容で理解できました。

本会議でもお話がありましたけども、保護者の軽減負担のために支給時期を繰り上げることができないかというお話もございましたけども、子育て支援課としての考え方、ある程度方向性が出ていましたらお答えいただきたいと思います。

続いて、学童保育の件でございますけども、スケジュールについて明確なお話は今出なかったんですけども、考えてみますと、当初は、平成29年4月からやりましょうという目標があったわけですね。それが現状になってまだはっきりしないという原因がどこにあるのかということを考えないといけないかなと思います。

保護者の方が望むもの、また、それを受ける業者のこととか、いろいろあると思うんですけども、もちろん子ども・子育て会議等で意見をお伺いするということは大事なことだと思いますけど、市教育委員会としてのプランニングがしっかりできていたのかどうか、やっぱり考えていかなければならないかなと思います。

子どもをお預かりするわけですから、慎重に考えていかなければならないというの、もちろんあると思いますけど、しっかりニーズを捉え、スピード感がある対応で、一部の学校から始められると思いますので、他の学校との公平性とかをしっかり加味していただきたいと思います。

ただ、子育てをしているお母さんにとって、時間の延長であったり、土曜日の学童保育の運営であったりというニーズが高いというのは事実だと思いますし、その辺を含んで進めていただくことを要望とさせていただきます。

続いて、民間保育園の施設の件でござい

ますけども、一時的な施設ができないかということで、なかなか難しい面があるようなお話がありました。

やっぱり、ゼロ歳、1歳、2歳児の要望が非常に多いと思います。そういう意味で、もし場所がありますと、人も何とかなります、ただ一時的に機材を入れる予算がとれませんということであれば、例えば、農業祭をしましたときに、新温泉町とかいろいろ姉妹提携をしている市町村があると思うんですけども、そういうところで万一未使用となった機材等の活用ができないものかどうか、一遍調べていただきたいなと思います。

それから、安威川以北と以南の保育に対するニーズというかバランスが考えられますけども、少し前に保育送迎ステーションを設けバスを使って、そのバランスを平準化して、保育の需要に伝えていくという話があったと思うんですけども、その点どうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、障害児の保育運営事業でございすけども、障害の発見はやっぱり園所で見つかる場合が多いと思います。それにも配慮されている点もお伺いをしました。どの保護者も、自分の子どもに障害があるということは、なかなか信じがたい部分があり受け入れがたい部分があると思います。そういう意味で、子どももそういった保護者のケアであるとか、どうしても医療施設につないでいかなければならないとかなった場合に関するアナウンスであるとか、パイプラインというか、つながりですね、それも配慮していただきたい。ここは要望といたします。

続いて、英語教育のDREAMの件でございす。お聞きしたところによると、D

V Dを主に活用した取り組みということで、教職員の皆さんの負担は少ないとお聞きしております。今後、その取り組みが、市民の皆さんに見えていただけるように、また、広報誌等にもご紹介をいただくことを要望したいと思います。

続いて、学力向上の件でございます。5月からということで、業者の募集とか、余り時間のない取り組みになると思いますけれども、一人でも多くの子どもが、その塾を活用してよかったと言ってもらえるように、できることは全て取り組んでいただくことを要望したいと思います。

あと、小・中学校のコンピューターにつきましては、スキルアップの研修等を実施し、また、I C Tの推進委員が中心に進められていることをお伺いしております。

ただ、教員の皆さんも機械を使うのを得意としている方もあれば、なかなか少し難しいかなという方もいらっしゃると思います。そういう意味で、可能であれば得意とされる方が、パワーポイントとかでつくられた教材を提供していただくことができれば、共有して、市の教育財産として提供してもらえるように呼びかけをしていただいて、全員が摂津オリジナルのすばらしい教材が活用できるように配慮していただくことを要望したいと思います。

それから、産業医によるストレスチェックですけれども、平成28年からの取り組みということで、非常にいい取り組みではないかなと思います。教育現場は、経験年数の比較的短い先生方もたくさんいらっしゃいます。夕方6時、7時に職員室行っても、まだ一生懸命仕事をしている先生もたくさん見受けられます。そういう意味で、こちらが思っている以上に、やっぱり精神的な負担を抱えているのではないかと思います。

うこともございますので、非常にいい制度だと思いますので、それが実りのある内容になるようにシステムをしっかりと見直していただくことを要望したいと思います。

あと、中学校給食に関しましては、さまざまな課題があったり、できるところは取り組んでいただいていると思うんですけども、最終的にはやっぱりアプローチというか、宣伝といいますか、ある意味で営業的な部分もしっかり業者の方とも相談をしながら、試食会であるとか、ポスターを貼ってもらうというところを考えていただきたいと思います。

少なくとも、給食を利用している子どもが、肩身が狭いような思いをしないように配慮をしていただくことを要望いたします。

以上です。

○市来賢太郎委員長　ご答弁をお願いします。

木下課長。

○木下子育て支援課長　それでは、就学援助の支給時期についてのご質問にお答えいたします。

新入学児童生徒学用品費につきましては、これまで入学前ではなく新入学生に対する支給であるというのが国の考え方でもございました。ただ、各市町村で入学前に支給をしている自治体も出てきております。

こういった流れを受けまして、先月、国から各市町村に対して、この学用品費の支給時期についての調査が行われたところでございます。

支給時期が、ほかの市町村と異なるという場合には転出入のタイミングによっては、どこからも支給されないといった事態も発生する場合もございます。不公平感が

生じないのか、各市町村、先行している自治体等もございますので、そういった事例も今後研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

送迎保育ステーションに関するご質問でございますけれども、私どもも先進的に取り組まれている市へ視察に行かせていただきました。

その中で、メリットといたしましては、本市であれば安威川以北地域の入所希望の偏りがございますので、そういった偏りの是正や安威川以南の定員に余裕がある保育所等への送迎等によりまして待機児童の減数につながるといった分、また保護者の方にとっては利便性の高い場所でステーションに子どもを預ける、また引き取ることができるといったメリットがあるのかなと思います。

一方、課題といたしましては、保護者と送迎先の保育所等との顔を合わせた関係づくり、また低年齢児であれば送迎時の安全の確保、また保護者と園との連絡帳であったり情報交換、さまざまな観点での意思疎通、何か病気等があった場合の保護者のお迎えをどうするのか、こういった課題も一方ではあるかと考えております。

送迎保育ステーションにつきましては、導入にあたってのメリットや課題も含めて、本市の待機児童対策として効果的なものであるのか、さらに研究、検討をする必要があるのかなと、今の時点では考えております。

以上です。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 就学援助につきましては、時期の繰り上げについては予算措置の件もあると思いますし、その点もしっかり考慮をしていただいた上で、また、公平性も考えた上で、保護者の皆さんが、やっぱり必要であるということであれば、しっかり取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、民間保育園の件でございますけれども、ステーション事業については、今、慎重に検討中であるということで、内容は理解できました。

これは、一つの提案なんですけれども、例えば、ゼロ歳、1歳、2歳児の要望が非常に高いということで、できるのかどうかというのはあると思うんですけど、安威川以北のほうのゼロ歳、1歳、2歳児の枠を広げて、比較的余裕のある4歳、5歳とかそちらのほうを以南のほうを厚目にして、バスで利用してもらえるような、一言でいったら、小さい子どもがバスに乗ってもらうのが難しいということであれば、その各園ごとの年齢ごとの定員を調整して、市として全体のバランスを保つということができないのかどうか、1点要望とさせていただきます。

最後に、3月もあと残り20日間になりました。きょうも、余談ですけど駅に立っておりましたら、あと20日ですということで、ある公民館にお勤めの方の出勤に遭遇しました。教職員の方また公民館とか図書館で長年お勤めになられた方が退職される方もいらっしゃいます。

そういう意味で、今まで人に指導してきた方が60歳で退職されるという状況になりますので、各部署では卒業していかれの方に、労をねぎらっていただいて、また

別の形で市の教育というか、しっかり力を発揮していただけるようなお声がけをしていただきたいと思います。

以上です。

○市来賢太郎委員長 暫時、休憩します。

(午後0時 休憩)

(午後0時58分 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 最初に、先ほども水谷委員からのご質問がありましたが家庭児童相談室運営事業について質問したいと思います。

お話がありましたように虐待相談窓口が、子育て支援センターのほうから市役所の6階へ移動されるということでの説明がありましたが、改めて虐待対応のみの機能を本庁に移設すると、そのことのその内容と意義と体制についてどのような体制をとられるのかをお聞きしたいと思います。

あわせて、この家庭児童相談室運営事業の中で報償金が前年度と比べますと約1,171万2,000円減額となっています。一方で、親子教室運営委託料が1,250万円新たに計上されています。その内容についてもお答えいただきたいと思います。

次に民間保育園の入所承諾事業など、保育所の受け入れであるとか待機児童の解消などの取り組みについてお聞きをしたいと思います。

待機児童が大きな問題になっておりますので、新年度4月当初から希望する保育所に入れない、当初からの待機児童がどのぐらいいるのかということが大変気になるところであります。新年度の入所につい

ては、12月1日から9日まで入所一斉申し込みが行われました。保育所への申し込みがされ、受け入れ必要者数が確認できたと思います。それから判定等が行われて入所決定もしくは待機というように決まるかと思いますが、入所決定数と待機になった数を教えてください。

申し込みから決定され市民の方に通知されると、その後4月に向けて調整等も図られるということではありますが、こういったタイミング、こういった時期で行われるのかについてもお聞かせください。

次に同じく保育所にかかわってですが、公立保育所の運営等についてであります。

正雀保育所がいよいよ新年度から民営化されていきます。市内4園あった公立の保育所が3園となり1園減るということになりますが、公立保育所への申し込みの状況と受け入れ、待機児童の状況についても教えていただけたらと思います。

次に保育所の保育料についてです。

近隣各市では保育料の無償化などが実施に移されている自治体もあるわけですが、まずは新年度の摂津の保育料について前年と比べて変更があるのかについて教えていただきたいと思います。

次に子ども医療費助成制度についてであります。

市長が議会前に報道等で発表され、本会議での平成29年度市政運営の基本方針の中でも、平成30年度の4月から高校卒業まで所得制限なしに拡大すると。大学生世代も対象にしていく検討を新年度に行っていくというようなことを表明されました。こういったところからいろいろと代表質問が行われたかと思います。

それでまず予算額についてであります。今年度は昨年と比べても変更はないと

いうように認識しておるわけですが、3億1,494万2,000円が子ども医療費の計上額であります。前年比と比べて1,949万円増加しております。この予算増額の要因は何なのかについてお聞かせください。

続いて、私立高等学校等学習支援金支給事業についてであります。

これは所得制限の範囲の中で、私立高等学校に進学する方に対して返済不要の給付型の奨学金といいますか支援金ということで摂津市が支給をしているもので、就学援助金制度の認定基準を引き下げたときの分を子育て支援策へのシフト先として私立高校の給付型の支援金としてスタートしたものだということに認識しているわけですが、新年度の予算は前年比と比べますと約100万円の減額となっております。この間の経済状況や高等教育の負担軽減の動き等々、それから市民や子どもの貧困の問題が進行しているという中でこの減額というのはこういったことになるのか、見込み額が減っているのか、この減額の要因について教えていただきたい。あわせて、ざっくりと1人当たり年間で4万2,000円という額だったと思いますので、この予算額をこの4万2,000円で割りますと約120人を対象にしているのかなというように思うんですが、毎年の私学進学をされる生徒において大体どのぐらいの割合を想定していらっしゃるのか。120人でいいのかどうかは、あれなんですけども、どのぐらいの割合を想定しているのか、どれだけの人数を想定しているのかお聞かせください。

次に小・中学校通学区域事業にかかわってなんですけれども、南千里丘の開発がマンション開発によって人口と子どもの数

が急増して、保育所の待機児童の増加が懸念されています。そして平成30年は摂津小学校で普通教室が足りなくなるということで、新年度の予算の中に摂津小学校に校舎を建設していくということで、通学区域を変更せずに対応していくというようなことになったかと思います。

私がお聞きしたいのは、同じようにマンション開発が行われる千里丘新町の開発についてです。保育所につきましては、これまでもご説明いただいておりますように山田川公園に民間の認可保育所を誘致して、平成30年の7月に150人定員の規模で過員をしていくということで、大きなマンション開発に未就学児の受け入れをする施設がつくられる計画が進んでいます。あわせて、その小学生・中学生の対応については、この間も何度もご質問してきましたが、いよいよ具体的なシミュレーション等をとっていかないと千里丘小学校は摂津小学校と違いまして面積も非常に狭くなっております。運動場に校舎を新たに建設するということになりますと、面積の基準を下回ってしまう、もしくは狭いところに小学生を押し込んでしまって事故につながる可能性も、危険性もあるということで、マンション開発によって小学生・中学生・就学児童生徒の人数はどのぐらい来るのか、学校はどういった形で受け入れていくのかシミュレーションを具体的にしていく必要があるかというように思うんです。平成29年度、新年度は、まさにこういった検討を具体的に進めていく年度になるかと思いますが、現状の見通し、それから情報収集の今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、学力向上にかかわって幾つかお聞きしたいと思います。

一つは、これも先ほどから議論がありました外国語活動支援事業で新たにDREAM、公立小学校英語学習6カ年プログラムが全校に導入されるということであります。

先ほども何度かいろいろと議論をされていたかと思いますが、改めてお聞きしたいと思います。このDREAMは週3回、15分程度のDVDを使った英語学習ということですが、全校、全学年、誰がこれを指導するのか。それから15分のモジュール学習、週3回ですから1週間で45分の時間をどのように確保するのか、教育委員会のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから学力向上にかかわって、学習プリント活用補助員についてであります。前年比と比べると若干プラスになっておりますが、学習プリント活用補助員の導入から今回で3年目になるかと思えます。約7万5,000円の増額であります、その要因についてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから新規でスタートされる（仮称）せつつSUN SUN塾についてであります。その目的と実施方法、期待する効果について、実施の場所、地域、定員数、それから児童生徒の保護者の負担はどうなるのか、改めて質問をしたいと思えます。

次に小学校施設改修事業についてであります。

学校施設のトイレの洋式化についてであります、3年間かけて全ての学校の全てのフロアに最低1基は洋式トイレを設置しようということで計画的に進められてきていると思えます。今年度が最終年度になります。進捗状況、現状をお聞かせいただきたいと思えます。

それと摂津小学校の校舎の増築と体育館の大型改修、同じ学校で大きな工事が進められていくことになりますので、改めてそのスケジュールや安全対策等についてお聞かせをいただきたいと思えます。

次に、就学援助金の問題であります。

今回、先ほどもご答弁されていましたが、ように支給額が、新入学生の学用品費が約2倍に引き上げられました。今回の就学援助金の扶助費の増額というのはそれが要因になっているということで考えていいのかなのか。一方で、医療費助成や給食費については減額となっていますが、その要因についてお聞かせをいただきたいと思えます。

新入学の学用品費が約2倍に引き上げられたということについてであります、これも先ほどからお話がありましたが、私も一般質問で取り上げました。小学校・中学校入学時の当初の制服であるとかジャージであるとか、いろいろな準備品に5万円から10万円以上もお金がかかると。実際に入学用品費として支給される金額は2万円台ということで全く足りないというような現状があるかと。実際に、支出する時期が入学前にもかかわらず、摂津市の支給時期は何と8月ということで実態に合わないということで改善の申し入れをしてきたところありますが、今回の新入学用品費の引き上げについて、改めて、その意義をどのように認識をしていらっしゃるのかお聞きしておきたいと思えます。

次に小学校・中学校の管理運営事業で校務員業務の民間委託が初めて摂津市の三つの学校で導入されることとなります。事業者の選定方法、それから既に決まっているかと思えますが決まっている委託会社についてご報告ください。

続いて、小学校給食についてであります。

鳥飼北小学校、鳥飼西小学校の委託、受託をしていた双葉給食からその代行保証会社であるナフス株式会社へ調理委託業務が移行されました。3月からの移行ということで、大変慌ただしい中での移行ということでありました。安全・安心の調理が求められている中での慌ただしい移行でしたが、スムーズに移行できたのかどうか、また保証会社のナフス株式会社もこの双葉給食の保証会社をやっておられた関係で一気に請け負う職場が増えたと推察するわけですが、人の確保とか技術の継承とかいうことについて、また人員の体制について、きちんととられているのかどうか、確認ができているのかどうか、また学校現場とのやりとりがとれているのかどうかについてお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、新年度から市内5校目となる民間委託として千里丘小学校の給食の調理業務が委託されるということになっています。既に、これはホームページでプロポーザル方式での選定作業が終えられて、お弁当の浜乃屋という会社が千里丘小学校の給食の委託を受けることになったということでもあります。改めて、この選定のあり方とこの会社が選定された理由についてお聞きしたいと思います。

次に中学校給食についてです。

3年契約の中学校デリバリー方式選択制の中学校給食も新年度、平成29年度が契約の最終年度となると思います。平成30年度は新たな契約ということで、平成29年度には中学校給食の委託をするのであれば委託の更新など見直しをする絶好の機会であると思っているわけですが、その前に今回の最終年の中学校給食の

予算額の根拠についてお聞きしておきたいと思うんです。

調理業務委託料は1,801万4,000円で、前年と比べますと84万2,000円減っています。賄材料費、これは給食費として保護者から丸々回収するものがありますが80万6,000円減っています。この減っている要因というのは一体何なののでしょうか。残念ながら喫食率は、先ほどもお話ありましたように平均で3.7%ということですが、1食あたり委託料、1食あたりたしか290円で契約をされていると思いますから逆算すると3.7%という低い喫食率を前提につくられているものでないということはわかります。この予算は、摂津市として中学校給食はこのぐらいいは食べてもらうんだというような意思のあらわれではないかというように思うんですけれども、その喫食率何%を根拠に今回の委託料や賄材料費を計上されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

次は学童保育についてです。

民間委託方針が示されて、子ども・子育て会議でも一定の方向性が示されたところの間の流れだと思います。

その中で、学童保育のサービスの充実や土曜開室の拡大、延長保育など、保護者の方々の切実な願いであったり、摂津市がみずからつくった学童保育の設置の基準条例に沿って学童保育を運営していく設備や運営を充実させていくことが、非常に求められていると思います。今年度のサービス向上に向けた取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、民間委託の方針が示されていますが、その具体化を図っていく上で、進めていくという上で必要な取り組みや留

意事項について改めてお聞きしておきたいと思います。

次に、各種健康診断委託料ということについてであります。

とりわけ、今、子どもの貧困の問題が注目されていますし、子どもの貧困対策法というのが施行されているわけです。子どもの貧困対策を打つためには、摂津市の子どもたちがどういう状況に置かれているのかという実態を把握しないことには効果のある対策を打つことはできない。子どもの貧困が学習状況にも生活にも健康にも大きな影響を与えるということは、先般、大阪府が実施した子どもの生活実態調査の中間取りまとめでも明らかにされていると思います。そういった観点から、歯科検診に注目をしてみました。どうしても虫歯は痛くなるまで我慢してしまうというような傾向があって、とりわけ、経済的な問題を抱えているお宅の場合、なかなか歯医者に行くことができないというような事例があるとお聞きしています。

摂津市の歯科検診の実施の状況です。歯科検診の中でほぼ全員の児童生徒が受けられると思うんですが、受診が必要な児童や生徒の数、必要とされた方の児童生徒がどれだけ受診をしたのかわかれば教えていただきたい。

あわせて、口腔崩壊と虫歯が10本以上になって歯の根があらわれてそしゃくするにも困難な状況になっている口腔崩壊の児童生徒が少なからずいるということを報道で知りました。摂津市の児童生徒の中に口腔崩壊に陥っている子どもがいるのかどうなのか、把握していらっしゃるのかしてないのかお聞かせいただきたいと思います。

1回目は以上です。

○市来賢太郎委員長　ご答弁をお願いします。

木下課長。

○木下子育て支援課長　子育て支援課に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず家庭児童相談室についての体制の問題についてでございます。

先ほどもお答えさせてもらっておりますけれども、虐待対応についての体制ということで本庁のほうに機能を移設することにつきましては、情報の収集、各機関、また機関内での連携を重要視してスムーズに虐待対応ができるようにということで移設するものでございます。

なお、予算の増減のことでございますけれども、これまで家庭児童相談室では保護者からのご相談に対して子育て総合支援センター及び児童発達支援センターの2か所で親子教室を実施して支援を行っております。これにつきまして平成29年度から親子教室の運営を摂津市和会に委託をする方向で考えております。これに伴って報償費から委託料に予算を振りかえるという形で考えているものでございます。

引き続きまして、子ども医療費について、予算額の増加の要因ということでのご質問でございます。

本市では平成26年9月から未就学児から小学生に、それから平成28年4月から中学生にということで通院分の対象者の拡大をしておりますけれども、このうち、小学生につきまして平成26年度後半の執行状況を見て平成27年度、平成28年度と予算組みをしております。

ただ、その中で今年度を見てまいりますと小学生の分が今年度の予算組みよりも若干伸びているということから、平成29年度少し増額して予算のほうを計上させ

ていただいているものでございます。

引き続きまして、私立高等学校の学習支援金が減額になっている要因というご質問でございます。

本制度につきましては平成24年度から実施をしまっておりましてけれども、その後、大阪府において奨学のための給付金の制度が設けられました。これが1学年ずつ順次拡大をして支給額も拡充をされております。

本市では府制度の対象とならない方、もしくは市事業の支給額に満たない方に対して補完する形でこの支援金のほうを支給させてもらっておりますけれども、府制度の拡大に伴いまして支給額が減少しており、これにあわせた形での予算組みをさせていただいております。平成29年度につきましては、今年度の実績をもとにした額ということで計上させていただいております。

なお、人数につきましては3学年で120人ということで見込んでいるところでございます。

私立高校の進学者のうちのどの程度かというご質問でございましたけれども、現在、私立高校に1学年で250人から300人程度の幅で進学をしておられるところでございます。来年度につきましては、40人程度の認定者があると見込んで予算計上をさせていただいているところでございます。

次に、小・中学校通学区事業につきまして、千里丘でのマンション開発での現時点での状況ということでのご質問でございました。

吹田操車場跡地におきましては、そのうち7街区において824戸が建設される予定となっておりますけれども、このうち、

292戸が平成30年3月に完成予定というようになっております。

販売会社によりまして、そのうち1棟分の140戸が先日から販売の申し込みを開始したところとお聞きしております。間取りは2LDK、3LDK、4LDKというようになっており、また販売価格帯も発表されており、4,000万円台を中心として3,000万円台後半から6,000万円台後半までとお聞きしております。

契約の際には、本市からのアンケートを配布いただくようご協力をお願いしております。子どもの年齢や人数を教育委員会の事務局で把握をし、入居世帯の動向を今後確認していきたいと考えております。

それから、就学援助のご質問に関してでございます。

この件につきましては先ほどもご答弁させていただきましたとおり、新入学児童生徒学用品費の額が増加になります。今回、大きな要因といたしましてはこの金額の増加で小・中で合わせまして約9,700万円の増額となることから平成28年度より増額となっているものでございます。

また、今回増額させていただく内容につきましては先ほどもご答弁させていただきましたとおり、実態として必要額とこの就学援助の金額とが乖離しているという議論があったことにより、増額を国において議論がなされてきたという経過があるというように認識しております。

最後に、学童保育事業に関してでございます。

まずサービスの向上ということでのご質問でございました。

これまでからお伝えしておりますとおり、学童保育に関しましては保護者の方から延長保育の実施、また土曜日保育の毎週

の実施、それから学年の延長などといったご要望がございます。このうち、延長保育、土曜日保育につきまして子ども・子育て会議の意見を受け、引き続き実施に向けて取り組んでいるところでございます。平成29年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、委託に当たっての留意事項等ということでございますけれども、意見書のほうにございますとおり、保護者に対しての説明を行うこと、また既存の保育サービスの質を担保するというようなこと、それから事業者の選定に当たって保護者の代表の方にもご意見をお聞きするといった内容のことを意見書の中でもらっておりますので、そういった内容に留意しながら進めていくという考えでおります。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、保育所入所の申し込みの状況等でございますけれども、平成29年度の4月に向けての一斉受け付けにつきましては、12月1日から9日まで新規入所希望者を対象に一斉受け付けをさせていただきましたけれども524名の申し込みがございました。保育の必要性のある方につきましては、申請を受け付けておる時点で必要性があるといったところから同数でございます。

その後、一斉受け付け終わった後、これまでの間、受け付けを随時行っておりますけれども、一定の時点ではございますけれども現在571名の申し込みがございまして入所が454名、待機につきましては実待機を含めまして117名程度となる

ような見込みでございます。

申し込みについては12月に受け付けておりますけれども、その後、入所調整を行った中で2月下旬に申込者の方に通知をしております。入所が可能な方については保育の必要性の認定、また入所承諾を送らせていただいておりますし、待機の方につきましては電話で待機となった理由、ほかの保育所のご希望はないかといった確認をさせてもらっております。

ただ、待機の方についても保育の必要性については認定しておりますので、保育の必要性の認定証については送らせていただいております。

公立保育所の申し込みの状況でございますけれども、571名をベースとして数字を申し上げさせていただきますけれども、別府保育所、鳥飼保育所、子育て総合支援センターの3園の申し込みについては107名、入所については67名、待機については44名といった状況でございます。

次に新年度の保育料の変更についてのご質問でございますけれども、平成29年度は国が定める保育料基準額というのが示された中で本市の保育料を定めていくわけでございますけれども、国が示した保育料基準額ではひとり親家庭、とりわけ、低所得者層の階層の方々の負担軽減が図られておられます。本市におきましては国の基準額をベースに各階層、おおむね7割程度の保育料設定をしております。来週、保育料審議会を開催予定しておりますので、その中で本市が考えます利用者負担額をお示しさせていただいてご議論いただき、決定させていただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 それでは、学校教育課にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

まず外国語活動支援事業D R E A Mの件でございます。

指導者につきましては学級担任を基本と考えておりますものの、その取り組みを子どもたちと一緒に視聴することで学ぶことができるという意味合いもございますから、担任以外も含めて多くの教員でその取り組み等にはかかわっていくことが望ましいと考えております。

それから時間につきましては、先ほども申し上げましたように学校の実情に合わせて朝の学習の時間を基本に、昼休みの前後やまた授業後の時間も視野に入れてとは思っておりますが、あくまでも学校の実情に合わせて判断する形を求めているように思っております。

しかし、既に朝の学習には計算の勉強でありますとか読書の時間でありますとかそういったことで既にさまざまな取り組みが進められておりますので、それらとの兼ね合いも考慮しながら学校で判断するように求めていると思います。

続きまして、学習プリント活用補助員の増額分についてお答えいたします。

こちらにつきましては、府の最低賃金が変更になったことに合わせまして時給を上げたことによる増額分でございます。

続きまして、(仮称)せつつS U N S U N塾についてでございます。

本市の児童生徒の大きな課題の一つに学習時間の短さが上げられます。その理由といたしましては学習習慣が身についていないことや学習環境が整っていないことなどが考えられています。そこで、学校

外での学習時間を増やし、学習習慣や学習内容が身についていくことを目的として開催したいと考えております。

方法につきましては、先ほども申し上げましたが、週平日の夜2日、場所につきましては鳥飼地区、それから別府・味生地区、安威川以北の3か所を考えております。

教科は算数、数学、対象は小学6年生と中学1年生、1会場のそれぞれ25名を上限として最大合計150名の児童生徒を迎えるという準備を進めておるところでございます。

それから保護者にはテキストやテスト代等のご負担をお願いしたいと考えておりますが、ほかは市の予算にて充てて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、安藤委員からのご質問にお答えいたします。

まず小学校の施設改修事業に伴いましてトイレの洋式化についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、各学校施設の中で洋式トイレが入っていない箇所計画的にということで、平成27年度から平成29年度まで3か年で最低1か所に1基以上の洋式トイレをという形で進めさせていただいております。平成28年度の実績で申しますと、現在、小学校で46か所必要な箇所がございましたが、38か所で完了いたしております。残りは、平成29年度で8基の洋式トイレを導入することで目標達成をさせていただく予定でございます。

中学校につきましては35か所で洋式トイレが入っていなかったということでございますけれども、平成28年度で計画

的に完了のほうをさせていただいたところでございます。ですので、平成29年度は小学校のみ8か所に、8基の洋式トイレを入れるということでございます。

続きまして、摂津小学校の増改築工事に伴ってのご質問でございます。

今年度の実施設計のほうが完了いたしまして、3月の13日に入札が行われる予定でございます。こちらは規模も大きいということもございますので、JVによる競争入札ということで予定されております。この入札が整いましたら仮契約のほうを結ばせていただきまして、また新年度、平成29年度に入りましたら6月の議会で議案として提出させていただき、議決をいただきましたら、6月後半から7月以降で工事の着工に入らせていただく予定でございます。

工期につきましては年度内3月までという形で進めさせていただく予定でございます。

また、大規模な工事ということもございます。校舎増築以外にも屋内運動場の改修工事も同時期に実施させていただきますので、子どもの安全、また学校に訪問される来訪者の方の安全対策につきましても安全対策で不備のないようにガードマン等も複数つける形で重々配慮させていただく予定でございます。

続きまして、就学援助金の中での医療費助成の予算が減額になっているという質問でございますけれども、ここ最近、実際の医療費助成の利用者が減少しているということもございまして、予算につきましては減額をさせていただくものでございます。

続きまして、校務員委託に係るご質問でございます。

既に2月に事業者の選定につきましては指名競争入札をさせていただきまして、契約担当のほうから同業務を請け負っておられる12業者にお声かけをいたしまして、その中で5業者が応札いただいたということです。最終的な業者といたしましては、日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店が受託をされたということでございます。この会社につきましては、全国で主にビルメンテナンス、清掃業務等で実績を持っておられる業者で、近隣では守口市の学校校務員業務委託を請け負っておられるということでございます。

続きまして、小学校の給食業務についてのご質問でございます。

先ほど委員からおっしゃられた鳥飼西小学校、鳥飼北小学校でのこれまでの委託業者のほうで賃金未払いといったようなことがございまして、その後、こちらのほうで契約上の保証会社、代行保証のほうに移らせていただく手続をとらせていただきまして、3月1日から新しい業者のほうに移行させていただいたところでございます。

これまで働いておられた従業員の方で何人かは1月末現在でおやめになられた方もおられますが、新しい会社のほうで、これまでの従業員のパートの方を中心に新しい会社にもそのまま移行していただいて、現在、安全・安心な給食の提供に向けて人員体制も確保して実施しておるところでございます。

学校現場のほうでも、当然管理職の先生に説明もさせていただきまして、またPTAの役員の方に対してもこのような形で移行させていただくというご説明も事前にさせていただいた上で、現在、新しい会社で給食を提供しておるところでございます。

ます。

続きまして、同じ小学校給食でのご質問でございますが、今回、平成29年度から民間委託5校目ということで千里丘小学校の給食業務を委託させていただくこととなっております。

既にプロポーザルによる選定を実施させていただきまして、ホームページのほうに選定結果を公開させていただいております。選定のあり方につきまして先ほど水谷委員のほうからもご質問いただきましたけれども、これまでの請負金額、学校給食実績、配置人員、衛生管理方針だけではなく、業者の経営状況の確認ということで財務諸表について過去3年の決算書である貸借対照表等を提出していただきまして、財務状況につきましては専門的な見地からの分析が必要であるということもございますので、税理士にその財務諸表を確認いただきまして、今回、最終的には3業者が選考に残られて我々選定委員のほうで審査させていただいたんですけれども、経営状況、財務状況については業者とも問題ないというような所見もいただいた中で選考をさせていただいたところでございます。

最終的には、株式会社お弁当の浜乃屋に決定をさせていただいております。その中におきましても、我々としてもやはり一番重視しております職員配置、学校給食の委託実績等において他業者よりも少しアドバンテージがあったということもございます。8名の委員で、それぞれ持ち点100点で800点満点の中で、最終的に593点という得点で決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、中学校給食に係りますご質問でございます。

平成29年度で現在の高槻給食との3年間の委託契約の最終年度となるわけでございますが、今後、新年度に入りましたらプロポーザルによる審査のほうに向けて準備のほうを進めてまいる予定ではございます。

予算額の根拠というご質問でございますけれども、喫食率で15%を見込みましての予算計上とさせていただいております。現在の喫食率、2学期現在で平均3.7%ということではございますけれどもそのような数字で計上をさせていただいておるところではございます。

続きまして、各種健康診断委託料に係るご質問でございます。

その中での歯科検診の実施状況についてのご質問でございますけれども、平成28年度の実績で申しますと、小学校でいいますと2,252名の方が歯科検診を受診いただきまして、その中で未処置の歯のある児童が555名となっております。また口腔疾患、異常のある児童ということで申しますと、全小学校の児童の中で2名の方がそのような指摘を受けられておるということでございます。

中学校につきましては1,000名の方が検診を受けられまして、その中で未処置の歯のある方は233名、同様に口腔疾患、異常のある生徒ということで申しますと3名となっております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、家庭児童相談室についてであります。虐待のお話で、きのうの新聞報道でも紹介をされておまして、警察への通告というのが、虐待の疑いとして5万4,000人、初めて5万人を超したと。内容的には心理的な虐待が多

いというような報道があったわけですが、相談に来られる方や通告をする方にとって本庁の6階ということは、利便性とか相談とか通告いろいろ、通報であるとかいう点において利便性は高くなるというご判断なのでしょうか。

それから、今までどおり子育て支援センター、またはいろいろな相談を受け付けている児童発達支援センターのほうでもそういった受け付けもされるのかなと思いますが、家庭児童相談室の機能が子育て支援センターと本庁と鳥飼の児童発達支援センターと三つに、それぞれの機能は分かれているけども三つに分散をすると。学校に行っている子どもの相談は教育センターだということで幾つかのところに分かれているようなんですけども、分散されたときのそれぞれの地域の体制というのは、やはりそれなりに体制を強化する人員を増やすなりが必要になってくるんじゃないかなというように思うんですが、その点はどのようなようになっているのでしょうか。

それと新聞報道でもありますように、先ほどの水谷委員へのご答弁では通告も1.4倍になっているということですが、この間の通報とか通告、相談の内容などについてどういった中身のものが特徴的なのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから親子教室、これはくまさん教室って言われるものが今まで報償金として市から直接相談員に支払われたものが宥和会に委託をしていくというようなことなのかなと思うんですが、今までと委託をするということ、その辺はなぜこういう判断になるのか、その辺の意図についてお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課をまとめていきますが、子ども医療費の助成制度についてであります。

昨年から中学校卒業まで拡大されました。同時に、一方では入院時の食事療養費については住民税非課税世帯を除いて廃止になっているんです。その住民税非課税世帯の入院時食事療養費というのは、この子ども医療助成制度の予算の中でどのぐらいの比率を占めているのか。

加えて、以前のように所得制限なしで入院時の食事療養費の助成をした場合に、この子ども医療費助成制度の医療助成の予算はどのぐらい増えるのかお聞きをしたいと思います。

私立高校の学習支援金の支給事業についてであります。

毎年大体250人から300人の方が高校に進学をされる中で、40人程度の方が新たにこの制度を受けられるというようなお話でありました。

国のほうでも給付型の給付金、大学など高等教育を受ける際の給付型の給付金の創設に向けた議論が行われているところではありますが、身近なところでの高校のこういった学習支援金というのは非常に重要なものだと思うんです。府の制度が充実してきたから市のほうも重ならないよということではありますが、私立高校の授業料が実質上の無償化にはなっているものの、公立高校と比べてもその他の費用というのは、かなりかかると思います。支給時期にもいろいろ問題があるかと思いますが、入学金などの支払いができなければなかなか前に進まない。

先日、NHKでも見えない貧困化ということで中学生の女子生徒が非常に経済困難を抱えながら、すごく勉強のできる子ども

もであったけれども、入学金って最初に支払う納付金が払えない。その納付金を払うためには利子付きの教育ローンを借りないといけない。教育ローンを借りたからには、その彼女自身に返済が迫られてくるということで、物すごく悩んでいてそれを指導する先生も心を痛めるというようなシーンが報道されていたわけです。

貧困ということを理由に進学する機会を奪ってしまうということは本当によくないし社会的な損失で、何兆円もあるというような試算もあるぐらいで、行政、国をあわせて力を入れていかなければいけないものだというように思うんですが、この学習支援金の制度をさらに拡充していく必要が私はあるんじゃないかと思うんですけども、その点のお考えについて、昨今の子どもの貧困問題と加えて摂津市の教育委員会としてはこの問題をどのように捉えておられるのか、拡充の検討をしてほしいんですけどもいかがでしょうか。

次に、千里丘地域のマンションについてですけども、マンション開発、一定販売業者から情報収集されたことをご報告いただいたわけであります。

情報を聞いて何人ぐらいになるかアンケートもとっておられるということですが、しかし、実際、子どもの数が増えてしまったときにどう対応していくのかというのは、いろいろなシミュレーションを考えていかないと対応ができなくなってしまうと思うんです。JR以南と違ってJR以北という小学校は一つしかありませんので、通学区域を変えていくということにもいろんな問題も生じる可能性があると思います。物理的にも、児童生徒の数が急増した際にどういう対応をとっていくのかというのは非常に難しい問題

があると思うんです。そのことは頭を抱えながらも、何とかしなければいけないということでお考えになっていただくのは当然だと思うんですが、その辺具体的な検討状況をお示しいただきながら、対応策を進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

就学援助金の件についてであります。

新入学の学用品費の引き上げというのは国のほうが、実際に入学のときにかかっている費用と支給している就学援助金と乖離があると、実態に合わせるということで引き上げられる。これは本当にそのとおりであって、もっと早くやってほしかったなという思いもあるんですけども、やはり実態に合わせていくというのは非常に大事なことだと思うんです。実態に合わせるということであると、特に、多額のお金がまとまって出ていくこの入学金のお金を準備金としてそれぞれの行政が支給していくということが求められると思うんです。国のほうからも問い合わせがあるということをおっしゃっていますけども、この問題もずっと前から文教常任委員会でも私、問題提起をさせていただいてまいりました。この間、全国的にも入学前に入学準備金として支給をしていこうというようなことを実施し始めた自治体というのがどんどん増えてきているんです。いろいろやり方はあるかと思うんです。3月に入学準備金を払ったけども4月の段階で転勤になってしまったときに、転勤先でどうするのかとかいろいろなことを心配しているんじゃないかと思うんですけども、例えば東京都の八王子市などでも前年度の所得基準で、前年度の認定基準でもって入学準備金を支給すると。入学した後はそれを払わない、当然のことであります。もし引っ

越しをされた場合は引っ越した先の自治体に対して準備金はもう支払っている旨をお伝えして、二重にならないように対処をしているというような事細かな事例があるんです。八王子だけでなく群馬県太田市でもやっておられますし、あちこちでこの準備金、新聞でも報道されていたかと思うんですけどもやられています。お隣の高槻市でも中学生に対して行っています。

子育て支援のまちということを大きく打ち出していこうとしている摂津市が、身近な問題で切実な思いを訴えられている問題で、きちんと応えられないというのは非常にやはり私は問題ではないかなと思うんです。今から入学前に支払えというのは幾ら何でもむちゃな話ではありますが、第1回目の支給日を8月ではなくて少しでも早く、せめて入学学用品費については支給をしてあげるといような考えはないのか。入学式のときに制服の採寸はもう既にやっておられると思いますけども、引き取ってお金を払うときにかなり大きなお金、まとまったお金が必要です。そのときに間に合う、もしくはできるだけ早く支給してあげるといのが非常に大事だというように思いますけどその点のお考えはないのか、また平成30年度の入学に向けて検討していくということは大事だと思えますけども、そのお考えについてお聞かせいただきたいと思います。

続いては学童保育です。

民間委託とサービスの向上がセットのような形にされてしまっているんですけども、少なくとも民間委託を進めていく上でも全てを一気に民間委託をするわけではないと思います。10校ある小学校の中の数校で、何校になるかわかりませんが民間委託を進めていくというときにも、木下

課長からご紹介いただいたようにいろいろ留意事項、意見書として子ども・子育て会議のほうにも出されている中で、どこの学校の学童保育を受けても安心できるサービスを提供してほしいということも大事な留意事項だったと思うんです。民間委託の学校があろうとも直営の学校があろうともサービスの充実を図っていくという点では同じです。ですから、民間委託がまだスタートしない、民間委託とセットではなくて今の摂津市の学童保育、学童保育そのものをどうしていくのか求められているサービスの向上と、摂津市のみずからがつくった基準を満たしていくための計画的な拡充を進めていく必要があるというように思うんですけども、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、サービス向上とあわせて学童保育の分野でも4月当初から学童保育に入れない待機の子どももいらっしゃると聞いております。待機の現状についてお聞かせいただきたいと思います。

あわせて、それぞれ学童保育の保育施設の面積の基準があります。面積基準からそれぞれの学校の保育施設、学童ホームの定員もはじき出されているかというふうに思うんですけども、現段階で定員をオーバーしている、弾力的に受け入れておられるケースで定員をオーバーしているような学童保育室はあるのかどうなのか、どこなのかあわせて教えてください。

保育所にかかわってであります。

571名の方が申し込みをされて、保育の必要性の認定が必要ですのでいろいろなケースの下であなたには保育の必要性がありますということで認定されるんですね。認定された方に保育所を提供していくというのは当然のことであるんですけど

ども、571人申し込みがあって保育が必要とされている方の中で入所が決定したのは454名と。117名の方が入れません、待機ですということで通知されているということで、今後、この117名の方の必要とされている保育をどう提供していくのかというのがまさに問われているんだと思うんです。これはどういうふうにやっていくのか、具体的にお考えをお聞かせいただきたいと思うんです。

代表質問のご答弁ではここからいろいろ、19名定員の小規模保育所のA型が千里丘駅前にオープンをしますということでありました。

先ほど水谷委員のご答弁の中でも既存施設で10名増員があるというようなことでありました。ここで29名、条件が合えばそこに入らせていただけるということでもありますけども、それでもなおかつ90名ほどの方の待機が発生しかねないような状況にあります。その点の対策、対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと毎年、年度途中に待機児童というのが増えていくのが今の流れになっています。平成28年度4月当初は97人の方が必要性を認められながら保育所には入れませんでした。厚生労働省に報告する実待機児童で言えば24名でした。それが月々どんどん増えて、2月の1日の時点、ホームページで公表していただいている中身で見ますと、実待機児童、私的理由と言われている方を除いても163名の方が今は入れていないんです。新年度に入れば入られると思うんですけども163名。保育が必要とされている方では入れていない方は282名に達しているんです。現段階でも既に117名の方が必要である

のに入れていない状況の下で、この平成29年度の間で一体どのぐらいの人がせっかく摂津市で子育てしたいと思っていて、または平成30年から大学生まで医療費助成をみてもらえるということで楽しみに来たのに、まず働きながら子育てができないじゃないかというような声が出てくるというのは当然予想しないといけないことだと思うんですが、それをどういうふうにお考えになっていくのかお考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、申し込みをしてから決定通知が送られてくるのが2月下旬もしくは3月の頭に決定通知もしくはあなたは待機になりましたという連絡が入るのは2月末から3月の初めということです。

あなたは入れません、待機ですよと言われたお母さんからお聞きしたんですが、会社の人事異動というのは4月スタートであれば3月の頭には内示が出る会社は結構あるんです。その2月の早い段階で一定の意思を示さなければいけないけども、申し込みはしたんだけど、入れるのか入れないのかがわかるのが3月の頭ぐらいになってしまうと、もっと早くできないのかというようなお声を複数の方からいただいているんです。

この待機児童になる、ならないというのは物理的な問題もありますけども、待機児童になればそれに対してどうするのかということも考えないといけないということでもありますので、決定通知をもう少し早くお知らせすることはできないのか。一般社会の中で人事異動の検討がされている中で、早く子育てにしても仕事の職場復帰にしても方針を立てなければいけないのに前に進まないというような状況になってしまっているんじゃないかという思

うわけですが、その点のお考えをお聞かせください。

公立保育所の申し込み状況と待機のお話も伺いました。やはり公立保育所は、今、3園になってしまいましたけれども、公立保育所にいろいろなことを求めている保護者の方が依然多いんだなということを改めて感じているわけです。正雀保育所も民営化されていきます。今後の民営化の方針がさらに民営化が進められていくのかどうか、その点のお考えもお聞きしたいんですけども、一定やっぱり公立保育所に求められている機能や役割、保護者の皆さんの思いを受けとめて公立保育所を維持し、なおかつ公立保育所として新增設も考えていく必要があるのではないかと、いうように思うんですけども、見直しをされるお考えはないのかお聞かせをいただきたいと思います。

保育料のことです。保育料等審議会があって来週決定をされていくということになります。保育料の無償化を実施している自治体が近隣にも生まれてきていて、動向なども注目すべきことではあるかなと思うんですけども、一つ、保育料の減免の制度が、この間に拡充をしてきたことに関してお聞きしておきたいと思います。

多子減免の制度が拡充されました。今までは保育所に通っている子どもを第1子、第2子、第3子とカウントをして第2子を半額、第3子を無料というような形で計算してきたものを、上の子どもの年齢問わず第1子、第2子、第3子ということで保育園に通っている人の保育料を軽減すると、子どもの多いご家庭にとってみると制度の拡充ということで、非常にいい制度だと思うんです。

ただ、これは所得制限があります。年収

で360万円未満相当のご家庭が対象となります。未満相当というのは、年収ですので実際は保育料を計算する基準となる住民税額によって決まってくるので、年収が360万円未満であっても細かく計算をしていくと当てはまらないというようなケースも可能性としてはあると、現にそういったことが起きたと思います。

子育て世代というのは、今の経済状況の下でも不安定な就労をしている方が非常に多いです。年によっては、残業等が多くて収入が増えたり、突然その仕事なくなってしまったりということで1年1年の安定した収入というのがなかなか保障されないご家庭が多くなっています。1年によって大きく収入が変動して、ボーダーライン上にいるご家庭で保育料の多子減免が受けられなくなってしまった途端にそのご家庭の生活が非常に苦しくなるということが実態として起きています。

例えば、堺市は、今度その多子減免のカウントで第3子は上の子どもの年齢が何歳であろうと、しかもそのご家庭の所得が、所得が高かろうが低かろうが所得制限なしで第3子は無償にするというような制度を実施するというようなことあります。一遍に、全部の保育料を無償にするというのはなかなか困難だということに思います。いろんな問題が生じるかもしれませんが、多子世帯減免と今ある制度を摂津市の運用で3人目の子どもを無償にできる2人目の子どもを半額にできるというような制度に拡充していくことが非常に必要じゃないかと、この間いろいろな経験をしながらそういうふうに思っているところですが、多子減免制度、摂津市独自の運用で拡大することができないのか、そのお考えについてお聞かせいただきたい

いと思います。

外国語の活動についてであります。

DREAMについてですけれども、担任だけでなくほかの先生もということであります。しかも、学校の実情に応じて時間をつくってやってほしいということであります。

野本課長からもお話がありましたように、それぞれの学校ではモジュール、15分のいろいろな学習をやっておられると。朝の時間を使って漢字を勉強したり計算をやったり読書をやったりと、それぞれの学校やそれぞれの学年が特色や子どもたちの状況に合わせてカリキュラムを組んでおられると思うんです。そこに摂津市が一律的に、DREAMの中身が悪いとか言っているわけじゃないですよ、この英語の学習を提供した場合にそれが優先されてしまうのか、もしくは今までやっているものをはじき飛ばしてそれをやらなきゃいけないのか、または今までのものもやりながら時間を無理やりつくってでも、15分をつくってDREAMをやるのかその辺は、どんな考えなのでしょう。カリキュラムの編成権というのは学校にあるというように認識しているわけですが、これはあくまで教科でもありません。英語が教科化される前に子どもたちに英語に親しんでほしいという教育委員会の思いは十分わかるんですけれども、それぞれの学校が少ない人員で、そして非常に少ない時間の中で子どもたちによかれと思って進めている今の学習やカリキュラムの編成を崩したり、もしくは子どもたちにぎゅっと詰め込んだ学習を強制していくということになると、これは本末転倒になるんじゃないか。このDREAMの運用については、これはそれぞれの学校の運用に任せら

れるものなのかどうなのか、それとも強制的にこれはやるものだというのでやってもらえるのかですね、その点の姿勢をお聞きしたいというように思います。

学力向上です。学習プリントの活用補助員の時給が上がったということで、私聞き方を間違えてしまったんですが、学力定着度調査についてお聞きしたかったんですけれども、小学生の全ての学年に学力定着度調査をやるのは今度で3年目になってくるんです。こちら去年よりは25万円ほど予算としておられて400万円計上されているんですけど、学力定着度調査の増額を聞きたかったんですけどもお聞きしたいと。

それから学習プリント活用補助員の配置とその活用方法、もう既に何年かやってこられましたけれども、その効果、本当に必要であるんだったら全ての学校に広げていく必要があると思うんですけども、その到達点はどうなのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから(仮称)せつつSUNSUN塾です。私、これを聞いて、もやもやした思いなんです。

公教育で学校の中で得るべき学力を学ぶ。ところが、学校が終わった後に教育委員会が無償で民間の塾に子どもたちに教えてもらうということについてのお考えですね。もちろん、家で学習する機会とか学習する場所ですとか勉強する、学力をつけるといふ点では必要なかもしれませんが、なぜ学校の中でできないのか、その点のお考えを教えてくださいたいと思います。

それから地域も安威川以南2か所と安威川以北1か所と、この配分もなぜこういう配分になっているのか。

それから定員がそれぞれ25名、無償で近くに行ったら勉強できる、勉強させてもらえるっていいですよと、子どもが小学生でしたら行ってほしいなと思いますけども、定員オーバーしたときに抽せんになるわけですね。抽せんになると、意欲のある子どもで、教育委員会が無償で提供しているもので参加できる人とできない人が生まれるということについて公教育としての立場からどうなのか、不公平感があらわれないのか、またはお金を払って塾に行っていて高いところを目指しておられる子どもたちからしてもこういった考え方についてどんなふう to 受けとめられるのかいろいろなことが考えられるんですけども、その点はどういうふう to 説明されようとしているのか、その辺の整理をする必要があると思うんですけども、議論の中身を知りたいんです。教えてください。

あと学力定着度テストとあわせて、大阪府のチャレンジテストです。

1月に1年生と2年生で実施されました。大阪府内の南部のほうの学校では半分の生徒が欠席をしたというような報道もありました。これはチャレンジテストの結果が本人の入試のときの評定に影響してしまうからで、1年間通して先生がつけてきた評定が仮に5であっても、たまたま体調が悪くて1回のチャレンジテストの点数が悪かったらその5が覆って3になったり4になったり下がってしまう可能性がある。学習塾によっては、成績のいい子に対しては失敗して落ちるリスクがあるんだったら欠席しなさいというように指導しているような学習塾も現にあるという報告をされているんです。これは、もう完全に中学校教育をゆがめてしまっている制度です。

国会で他の政党の議員が週刊誌を利用して言ったことを、いろいろ言われているんであれなんですけども、きのう発行された週刊文春にも大阪府のこのチャレンジテストのことを書いてありました。まさに、今、私がお話をしたようにチャレンジテストが学校教育をゆがめてしまっているということで、しかも、先生たちの中から反対の声がどんどん上がっているというふうなもので、これにはやはり摂津市の中学校教育で、子どもたちの進路にかかわる大問題として反対を表明するとともに、中止を求めて参加しないと言うぐらい態度を表明するべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

小学校の施設についてです。トイレについてわかりました。

学校のトイレというのは、子どもたちや先生たちだけでなく地域の方々も利用されるものでもあります。学校で行われる地区体育祭や地域の方々と一緒にやって行われるさまざまな行事があるんです。学校開放もあります。体育館とか運動場にあるトイレとかプールの横にあるトイレとか、やはり和式が残っているんです。地域の人たちが学校を使って子どもたちと一緒にいろんな地域活動を行います。ただトイレに行こうと思うと、校舎の中はできるだけ入らないようにしようということが多いので外のトイレを使うということになるわけなんですけども、やはり和式であるとトイレの利用が非常に困難になってきているという声を非常に多くお聞きするんです。

校舎の中での洋式トイレが1基ずつではあれ、各フロアに今年度中には全部つくということでもありますので、やはり学校施設全体として運動場であったりプールで

あったり体育館、地域の方々が活用するような場所のトイレの洋式化ということもぜひ検討して進めていただきたい。これは要望としておきます。

摂津小学校の増築工事につきましては、安全対策それから地区運動会いろいろな催し物が学校で使われていますので、その辺の調整をしっかりとっていただきたいというように思います。とりわけ、摂津小学校の前は道路も狭いですし、近くには保育所と児童センターもあって小さい子どもの出入り、通行も多いというふうに思いますので、安全対策にしっかり取り組んでおいていただきたい。

それから教育施設の建設、建て替え、入札を始める直前になって建築基準法の問題であったりとか配管の問題であったりとかいろいろなことが起きて変更になったり摂津市でもありますね。しっかりとした調査をした上で専門家の目で遅滞なく安全な工事を進めていただきたいと要望しておきたいと思います。

校務員の委託についてです。校務員の民間委託問題で、債務負担行為のときの議論でも申し上げましたように、校務員の業務というのは何も修繕だけが仕事ではないと。学校の行事、児童生徒、地域の皆さんと連携をとりながら学校の運営にも協力をしながら行っていくチーム学校の中の一員だということであるということだと思えます。今回、3校で委託をされていく中で、教育分野での民間委託は費用だけでなく契約の内容が大事です。ですから学校や教育委員会が考えている業務を遂行してほしいという点で、プロポーザル方式での入札で行っておられたというように思えますけど、今回、指名競争入札ということなんです。これは、なぜプロポーザ

ルでなくて費用だけの指名競争入札となっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、今回、初めての業務委託ということになります。正規の校務員の数が減ってきて、退職者不補充という方針の下で非常勤の方だけで学校の校務を担っている学校が増えてきたということで、民間に委託していこうというような流れになっていると説明がされてきたわけですが、これまで学校の校務をされてきた校務員のモチベーションであるとか、校務員が培ってきた技術とか学校との関係、こういったものを一遍に全部が委託されるわけではありませぬのでどのように維持していくか、またそれを全市内の学校に広げていくのか、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思いますというように思います。

あわせて、今回民間委託をするということ、指名競争入札したということで一番の大きな期待しているメリットというのは金額的な・財政的な問題なのかなというように思うんですけども、財政的な効果額についてもお聞かせをいただきたいと思います。

小学校給食です。財務の問題が今回新しく選定する上では重視をされるということで、税理士にも財務諸表を提出してもらって見てもらったということでもあります。

新たな浜乃屋の代行保証会社というのはどういうところなのか、そのチェックもされているのかどうか。

加えて、この双葉給食から受け継いだナフス株式会社は、あってはいけないことなんですけどもナフス株式会社に何かあったときのための代行保証会社、これも今後まだ2年間の契約が残っているわけですから必要だと思いますけどもそれはどうなっ

ているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それと給食の民間委託、業者が変わるといことはかなり現場での事務量であるとか打ち合わせというのが非常に煩雑になってくることが想定されます。とりわけ、今回のように年度末に突然業者が変わったことでは相当現場の皆さんや担当の皆さん、忙しい中でご苦労されたということです。穴をあけずにやっていただいたことについては本当に敬意を表するものでありますが、新しい業者を入れる際には、私、以前にも申し上げましたが、4月当初、新入生や進級、新しいクラスに対して給食指導、アレルギーの対応など、栄養教諭の仕事が非常に多忙だという中で新しい業者とのやりとりもしなければいけないので、年度当初ではなくて年度途中からの切り替えにしてほしいというような要望をさせていただいたわけです。

今回について、栄養教諭も5人から4人になって現在4人しかいらっしゃらないということでもあります。4月から千里丘小学校で新しい会社で鳥飼北小学校、鳥飼西学校でも3月から新たな会社が入ってきて4月から人員が変わる可能性も否定できないと思うんですけども、この点の更新時期について、やはり4月当初からやるというのは問題あるんじゃないか。4月からやるということでもありますけども、それに対して人的な保障とか体制をきっちりをとる必要があるかと思いますが、そのことについてのお考えをお聞かせください。

中学校給食です。

15%喫食率を予算計上の根拠ということでもあります。現状は平成27年度を平均で、5校平均で3.7%ということで、なかなかそこまで達していないわけなん

ですけども、平成30年度の更新に向けて、中学校給食のあり方について根本的に議論し、検討し直す必要があるんじゃないかなというように思います。本来であれば、学校給食は安全で安心な温かい給食を全ての子どもたちに提供する、それをもとに食育も推進していく、栄養バランスのとれた食べ物をせめて学校給食では食べてもらおうと、貧困の対策にもなっているということですので、溝口課長を初めとした給食の担当の皆さんは、安全、衛生やアレルギーやメニューのことを一生懸命考えて、食育をどう発展していくのかということを考えていただかなければいけないのが、今、やっていらっしゃることはリクエストメニューをどうするかとか、給食の販売員のような形になってしまって、あっせんのが主になってしまっているんじゃないかとさえ思ってしまう。本来の給食の姿から出発して、中学校給食を考え直していかないといけない時期ではないかなというように思うんですけどもいかがでしょうか。

それから、学校によって喫食率にも非常に大きな開きがあります。学校名までは結構ですので、高いところと低いところ、どのぐらいかをお聞かせください。

歯科検診についてです。

小学校では20%から25%ぐらいが未処置の虫歯があるということで、口腔崩壊で2名、小学校2名と中学校3名いらっしゃるということでもあります。

大阪府の歯科保険医協会というところが昨年の11月に府内の小・中学校と高校を対象にして学校歯科治療調査を行った。回答があった416校で歯科検診を受けた子どもが19万8,622人、そのうち32.3%にあたる6万4,135人が

要受診と診断され、その中で医療機関を受診したのはわずか34%、65%ほどが未受診だった。摂津市の場合は、未受診の割合はかなりこの調査では低いわけですが、口腔崩壊のある子どもがいると答えた学校が回答した学校の中の約半分あったということで、口の中の健康というのはやはり家庭や地域の問題がかかわってくる問題で、ここにやはり貧困問題もあわせて考えていく必要があるのではないかなというように思っております。

ここでお聞きしておきたいんですけども、子どもの貧困対策法が施行された後、摂津市として子どもの貧困対策として具体的にどんなことがなされているのか、経済的な援助であったり学習的な援助であったりさまざまな問題があるかと思えます。今、よく報道でお聞きするのは学校給食の無償化であったりこども食堂への援助であったり、こういうことが特に中心的によく報道されていますが、摂津市としてこの法律の施行後、貧困対策としてどんなものがなされているのか、また今後どのような形で貧困対策に向き合っていこうとしているのか、このこともお聞かせください。

○市来賢太郎委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援機関に係るご質問にお答えいたします。

まず、最初に家庭児童相談室の事業に関してでございます。

まず、相談内容からご答弁申し上げます。本市の平成27年度の取扱件数の内訳でございますけれども、性質別で一番多かったものといましては、心理的な虐待が全体の38.6%ございました。次に、身体的虐待が34.7%と、この2種類で大

半を占めている状況でございます。

また、相談の経路を見えますと、警察からのご相談が29.5%と最も多く、次に近隣、知人からが20.5%と続いております。

こういった虐待の背景には、各世帯において経済的な問題であったり、また子どもの発達の問題であったり、あるいは保護者の健康面の課題が複合的に絡んでいるような場合もございます。したがって、家庭児童相談室だけではなく、関係課、関係機関との連携が非常に大切だということに考えております。

このような中で、今回、本庁6階のほうに移動を考えているところでございます。

また、今回、くまさん親子教室を委託するということにつきましては、一つはこのように増加している虐待への対応ということで、委託によって生み出された人員を虐待対応のほうに振り分けるといったことも考えております。

具体的には、心理士を虐待対応のほうに充てていくといったことを考えているところでございます。さらに、摂津市立つくし園の運営法人である摂津宥和会に委託することにより、親子教室の中で発達の支援が必要というように考えられる子どもにつきましては、摂津市立つくし園との連携がよりスムーズに進むのではないかと考えております。

分散された場合の体制のことについて危惧をしていただいているということでございましたけれども、先ほど申しましたように、人員を生み出してそちらに充てることで対応をしてまいりたいというように考えているところでございます。

また、体制につきましては、それぞれ本庁につきましては、主に虐待対応を、それ

から子育て総合支援センターにつきましては、主にご家庭からのさまざまなご相談に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、子ども医療費助成について、主に入院時の食事療養費についてのご質問でございます。

現在、平成29年度の予算の中では、入院時の食事療養費の分として、約60万円程度ということで見込んでいるところでございます。

子ども医療の入院時食事療養費につきましては、現在、非課税世帯を対象としておりますが、この比率につきまして、生活保護世帯であるとか、また、ひとり親家庭の方を除いた比率としては、15%程度というように見込んでおるところで、これを割り戻したものが元の数字となってくるというように考えております。

さらに、高等学校の学習支援金の拡充についての考え方ということでございましたけれども、この事業につきましては、就学援助のシフト事業として位置づけてまいったこともございます。また、単独扶助費として実施してきたところもございます。貸し付けの奨学金の事業を廃止して実施してきたということがございます。もし拡充するという場合につきましては、当然財源がまた新たに必要になってくるということで、財政的なことを十分に考えていく必要があると考えております。

次に、就学援助の早期の支給についてというご質問でございますけれども、就学援助につきましては、さきの代表質問にもございましたように、入学前に支給をしている自治体もございますけれども、現在、国において支給時期の調査を実施されております。また、これまで入学前ではなく、

新入学生に対しての支給ということで位置づけられておりますため、国の動向も今後十分に注視してまいりたいと考えております。

次に、学童保育事業のご質問でございますけれども、学童保育につきましては、委員ご質問がありましたとおり、設備及び運営に関する基準が定められたところでございます。まして、本市におきましても条例制定をしてきております。

その中身としましては、職員の数としてクラスごとに2人以上を配置でありますとか、児童の数をクラスごとにおおむね40人以下と定める。また、設備の面積を児童1人当たりでおおむね1.65平方メートルなどとなっております。また、その職員につきましては、2人以上配置するうちの1人は、放課後児童支援員を配置することになっているところでございます。この放課後児童支援員につきましては、一定の要件のある方で研修を受けた方ということになっております。

現状では面積はこの基準におさまるように努めているところではございますが、入室申請の一斉期間中に申し込みされた方については、子育て支援の観点から受け入れをするようにしてきており、若干の幅を持たせております。

平成29年度の入室の申し込み、2月時点での集計ではございますけれども、4校でこの基準を若干弾力的な運用をして受け入れをしてきております。

また、待機児童もこの4校、味舌、摂津、別府、鳥飼西、この4校で6人の方に待機いただく状況でございます。

それと摂津小学校におきまして、大幅に児童が増加してきておりますけれども、平成30年度以降につきましては、先ほど、

総務課から答弁されました増築工事に伴い教室を増やし、学童保育室につきましても、一定対応が可能かと考えております。また、来年度につきましても、会議室の改修等により、専用室を設けることで準備を進めているところでございます。

最後に、子どもの貧困対策についてのご質問でございますけれども、国におきまして、子どもの貧困対策としてさまざまなメニューが示されておりますけれども、本市で実施しているものをそのうち挙げさせていただきますと、例えば、教育の支援という中にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置の拡充、それから土曜しゅくだい広場の実施、また就学援助の拡充、それから先ほどご質問のありました私立高等学校の学習支援金、また生活困窮世帯への子どもの学習支援などがございます。

また、生活の支援としては、ひとり親家庭に対しての相談支援の事業、それから待機児童解消のための保育所整備、また主に未就学児に対してのつどいの広場の実施、こんにちは赤ちゃん訪問事業による乳幼児の訪問、妊婦健診や乳幼児の健診事業の充実などがございます。

さらに、保護者の就労の支援といたしまして、ひとり親家庭の資格取得のための給付金の拡充、ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援といったものがございます。

さらに、経済的支援と位置づけられているものにおきましては、ひとり親に対しての児童扶養手当の支給拡充、ひとり親家庭への貸付事業のご相談、子ども医療費助成などがあるというように認識しております。

今後、大阪府におきまして、子どもの貧

困対策部会で議論をして、施策の方向性を検討するということになっているところでございまして、本市におきましても、その中身について、十分注視していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 それでは、安藤委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、待機児童対策でございますけれども、平成29年度の待機児童の対策でございます。繰り返しの答弁になろうかと思えますけれども、平成29年度は小規模保育事業所の早期開設に向けまして、募集要項の整備を進め、準備を始めていきたいと考えております。

また、希望される施設に入所できるよう、民間保育園との利用調整を随時行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、保育士の確保の観点からも民間保育園のほうの受け入れ体制を支援してまいりたいと考えておるところでございます。

また、現在、取り組みも進めておりますけれども、正雀保育所の建て替えに伴う定員増、また山田川公園内への民間保育園等の整備についての事務につきましても、着実に進めてまいりたいと考えております。

それと入所決定時期の問題でございますけれども、保育所等の入所決定の可否につきましても、委員がおっしゃいましたように、職場復帰であったり、育休等の延長手続等、こういったことも影響することは十分認識しております。そのようなことから、平成30年度保育所等の入所受け付けにつきましても、時期の前倒しについても検討してまいりたいと考えているとこ

ろでございます。

次に、公立保育所としての役割と増設の考え方でございますけれども、公立保育所につきましては、国の三位一体改革等によりまして、運営経費、建て替え補助というのが一部を除き、廃止されている状況の中で新たな施設整備、また運営を拡大していくというのは、困難な状況にもあるのかなと一定考えております。

多様化してまいります保育の教育ニーズに対応するためには、民間の力をかりる中で効率的、効果的に運営していくこと、またそして、建て替え等の補助を活用していただいて、定員増を図っていただくことは市全体、子育て支援には、また保護者の支援にもつながるのではないかとといった考え方でございます。

公立保育所の役割としましては、民間保育園の建て替えの施設整備の支援はもとより、保育のソフト面というんですか、就学前教育や保育の充実であったり、小学校との連携、他機関との連携など、今後も合同研修会等をはじめ、積極的に民間保育園を引っ張っていく、またいろんな情報を発信していくといった役割をさらに強めてまいりたいと考えております。

次に、保育料の多子世帯減免についての拡充の考え方でございますけれども、子ども・子育て支援新制度におきます保育所等の利用者負担額につきましては、世帯の状況と所得の状況、その他の事情を勘案して、国が定める水準を限度として実施主体である市町村が市町村民税をもととして決定をさせていただいております。本市におきましても、市町村民税額をベースに利用者負担額の階層を決定いたしておりますけれども、国が定める水準の70%程度で設定をしているところでございます。

また多子世帯減免、ひとり親家庭についても、国のほうで平成28年度から大幅な負担軽減が図られました。国では平成29年度も負担軽減を図られるようなことにもなっております。今後も国の利用者負担額軽減の考え方をベースに、市として金額を設定してまいりたいと考えております。

以上です。

○市来賢太郎委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 学校教育課に係りますご質問にお答えをいたします。

まず、DREAMに係る件でございます。実施時間は朝の時間を基本としておりますけれども、決して朝の学習を潰すようにということを求めているわけではございません。ただ、工夫できる箇所はないとか、上手に運用できる箇所がないとかいうことは見出してほしいと考えているところでございます。

今後、新学習指導要領が実施されるにあたり、小学5・6年生の外国語活動が外国語となり、現在は1時間ですけれども、2時間という設定になる予定でございます。授業の総コマ数を増やさない中で1時間増えるという状況をどう組み込むのかというのは、全国で今、どのように対応するのかということを各自治体で論議がなされているところであり、このDREAMの導入というのは、その問題とも重なってくるのではないかと考えており、このDREAMを活用すること自体も今後の外国語、外国語活動の導入の研究にもあたるのではないかと考えております。

それから、このDREAMを15分、そして週3回という基本のシステムになっておりますが、その内容は、繰り返しがベースとなっており、少しずつ変化を入れながらの繰り返しの内容でございます。子ど

もの実態に応じて内容を飛ばすといえますか、うまく選択して活用することなどにより、時間の調整等も図られるのではないかと考えております。

続きまして、学力定着度調査の増額等に係る件でございます。

現在は2年目、次年度3年目を迎えますこの学力定着度調査ですが、経年比較を行うということに主眼を置いていることもございまして、随意契約によりこの業者に調査を委託しております。その調査自体が次年度値上げになるということがあり、その対応から増額をしているところでございます。

続きまして、学習プリント活用補助員に関する件でございます。

現在、市内小学校3校に配置をしております。次年度も同じ人数を配置いたします。事務局といたしましては、効果が高いとわかれば、当然拡充していきたいと考えております。ただし、ほかの学力向上施策とあわせて考えたときには、慎重に判断しなければならないと考えました。ただ、この12月に実施いたしました学力定着度調査の結果から、当該校の多くの学年において、前年度を上回る結果となり、子どもたちからもアンケートを年3回とり、それを効果検証の材料といたしましたけれども、学習時間が長くなる、特に高学年になるにつれて長くなる傾向が見られ、一定の効果が見られると捉えております。次年度以降も続けて検証し、拡充等を模索してまいりたいと思います。

続きまして、(仮称)せつつSUNSU N塾に係る件でございます。

これは、子どもたちに力をつけたいという思いがベースにあり、重ねてさまざまな環境にある子どもたちに学びの場を提供

したいという思いから、取り組みを始めようとしているところでございます。

学校内でできないのかというお問い合わせでございますが、学校の中でも子どもたちの学校外での学習時間の短さを憂慮し、宿題等の工夫により、さまざまな取り組みを進めている、また今後も進めていこうとしているところでございます。

市教育委員会といたしましても、あわせて学校外での学びの場というものの提供をしていきたいと考え、これまでも土曜しゅくだい広場、それから、これは学校の中にはありませんが、放課後しゅくだい広場等でその状況を見出してきているところでございます。ただ、これをさらに取り組みを進めていく上で、学校の教員等をお願いするわけにはいかないとは重々わかっております。他のさまざまな市町村でこの公教育でありながら、民間に委託して取り組んでいる市がございますので、その市の状況を見るにつけ、地域からのニーズがあるということ踏まえて、本市でも取り組みに踏み出したところでございます。

地区についてなんですが、子どもたちの通塾率ですとか、学習の時間の状況等を考慮して、このような配分で考えさせていただきました。

それから25名という上限のある設定なんですけれども、本市の規模や子どもたちの人数等を考慮し、50名や100名という人数を初年度からというのはなかなか適さないではないか、状況を見ながらというようなことを考えたときに、一定、個別の指導等もできる人数を考えた際、25名が妥当ではないかと考えたところがございます。

抽せんの件でございますが、やはりどこかで線引きをしなければならないと、これ

は心が痛い部分でもございますけれども、そういうところがございます。また、どの子にもということで考えれば、どこかで何かの選抜の方法を設けるというのは非常に難しいところがございますので、抽せんという形をとらせていただこうと思っています。

続きまして、チャレンジテストの件でございます。

府内で多くの子どもたちが欠席したという事案は、先日の府の会議におきましても学校の教員の説明が十分でなかったということで、二度とないようにということから、その学校でも今後の対応を考えられ、府のほうからもそういったことが起こらないよう説明がございました。

本市では、そのようなことは発生いたしませんでしたが、かねてより1、2年生の個人の評定や3年生の評定平均がこのチャレンジテストの結果により訂正されるような場合があることについては、改善の必要があると考えておりました。しかし、高等学校入学選抜における評定が公平に作成されるためには、このチャレンジテストに参加して、大阪府教育委員会からの資料提供を受けるということは、必要なことであると考えております。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、安藤委員からの2回目のご質問にお答えいたします。

まず、千里丘地域で、今後マンション開発により児童数の増加に伴っての学校施設面での具体的な対応策についての内容のご質問でございます。

今回、摂津小学校のケース、南千里丘地域でのマンションが建っての児童数の増加につきましては、先ほども木下課長のほ

うから答弁しておりますように、少しケースが異なる部分もあるのかなというようには考えております。

マンションの販売価格帯が南千里丘地域とは少し異なり、やや高めの販売価格の設定がされておるといえるようには聞いております。もちろん子育て世代が転入してこられるということは、我々といいたしましてもシミュレーションはさせていただいております。

現在、平成28年度では千里丘小学校は6学年で11クラスの普通学級での運用をさせていただいておりますけれども、今後、児童数増加も見込まれる中で、シミュレーションさせていただいている数字では、2クラスから3クラス程度の増、平成35年度までの数字で現在、推計しておりますけれども、当面は空き教室等も利用しながら、対応は可能であると考えております。

ただ、これはあくまで予測でございますので、これが大幅に増加になりますと、グラウンドの面積が狭いということもございますので、現在のプールや体育館の敷地活用も含めまして、情報収集も含めて、今後、関係機関とも協議しながら、校舎整備に不備がないように対応してまいりたいとは考えております。

続きまして、校務員委託についてのご質問でございます。

委員がおっしゃっていただいているように、当然校務員業務は、修繕等だけではないということでございます。今回プロポーザルでの選定ではなく、競争入札のほうをさせていただいたということではありますけれども、現在の校務員業務の質、レベルを落とさないことが、まず我々としても大前提ということで、仕様書に現在の校

務員業務をもちろん入れさせていただいております。また、学校行事等への参加等につきましても、仕様書の中に入れさせてはいただいております。

そういった形で業務の質を落とさずに、なおかつ財政的な効果も生み出すような形で競争入札を実施させていただいたということではございます。

次に、同じ校務員の質問の中での今後、現在の校務員のモチベーションを民間委託が導入される中でどのように維持していくのかという内容のご質問でございますけれども、給食調理の業務委託を導入するときにも、同様の内容のご質問をいただいております。今後、民間業者が入ることによって業務の進め方、技能、ノウハウ等、効率的に進めていただける部分も多くあるかと思っておりますので、そのような部分で参考にしながら、切磋琢磨と申しますか、そのような形で直営の校務員の質も上げていければいいと考えております。

続きまして、校務員業務に、民間委託を導入することでの財政的な効果額についてでございます。

こちらにつきましては、平成27年度の正規職員の年間平均給与額を一人810万円で、校務補助嘱託員の方の平均給与210万円、合計1,020万円で1校あたり算出させていただいております。

今回は3校でさせていただきますので、合計といたしまして、直営でありますと3,060万円かかってくるということではございますが、民間委託では3年間で4,095万2,400円で落札をしていただいております。ですので、1年間で申しますと、1,365万800円という金額となりますので、先ほど申しました直営での

3,060万円から1,365万800円を差し引きしました1,694万9,200円、約1,700万円が財政効果額として見込まれるというように、我々としては算出しております。

続きまして、小学校給食に係るご質問でございます。

今回、千里丘小学校につきまして、プロポーザルによる選定をさせていただきまして、お弁当の浜乃屋に決めさせていただいたところでございますが、万が一、契約不履行等があった場合の代行保証ですけれども、事前に保証会社の確保についてヒアリングの中でも確認をさせていただいております。現在、契約の事務の進めさせていただいております。近々には締結させていただく予定でございます。

もう1点、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校で今回、3月1日から業者変更ということで、ナフス株式会社のほうで今、移行のほうに進めさせていただいております。この代行保証会社の代行は、現在、つけさせていただいておらないんですけれども、万が一のことも考えまして、今後、業者と協議を進めてまいりたいとは考えております。

もう1点、小学校給食に係りますご質問で、現在、年度での契約の更新という形で実施させていただいております。委員からご提案いただいております、年度途中からの契約更新ということではございませんけれども、我々といたしましては、これまでと同様にこの千里丘小学校につきまして、この4月1日からという形で年度更新を考えさせていただいております。

今後、他市でそのような年度途中で進めておられるというようなお話もいただい

ておりますので、研究してまいりたいとは考えております。

次に、中学校給食についてのご質問でございます。

今回、平成29年度で現在の3年間の契約が切れるということで、平成30年度の更新に向けてのご質問でございます。我々といましては、今後も安心・安全で栄養バランスのとれた給食を一人でも多くの方に喫食をしていただきたいという思いで、実施をさせていただいておりますけれども、アンケートを先般とらせていただいた中でも、95%の方が家庭からお弁当を今持参していただいておりますというような本市の状況も踏まえまして、家庭弁当の効用と申しますか、そのようなことも考え、これまで同様に引き続きデリバリー選択制での給食を実施していくということを現在のところ考えております。

喫食率のご質問でございますけれども、平成28年度2学期末現在、5校での平均が3.7%でございますが、最も高いところで申しますと、6.9%、最も低い学校で申しますと、0.5%というような状況でございます。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 暫時休憩します。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

安藤委員。

○安藤薫委員 家庭児童センターについてであります。

虐待の対応を本庁で行うということと、子育て支援センター、児童発達支援センターとそれぞれの機能を生かしていくと。親子教室も摂津市立つくし園との連携を強めていくという点での委託だということ

であります。虐待問題というのは、特に通報も多くなっていますし、いろんなところで事件も起きております。摂津市の場合は、児童虐待のネットワークということも早くから取り組まれているという点もありますので、機能強化されることによって、さらに虐待防止のつながりをお願いしておきたいと思っております。

就学援助金のことについてであります。

支給時期の話なんですけれども、国の動向というようなお話もしていただきましたが、国のほうは、もう既に支給額を引き上げて、支給日はいつですかという調査はしておりますけれども、国会の中でも支給時期を早めるべきだというような質問に対し、各自治体に対しても意見を言っていくと、声をかけるというような答弁をされているというように私は理解をしています。そういったもとの、それぞれの自治体がどういうふうにやっていくのかということが問われていると思います。就学援助金制度そのものが一般財源化によって国からの補助金が実質上ほとんどない、いったら単費のような状況で就学援助金制度を運用されているということの中で、摂津市の就学援助金制度の充実が子育て支援にかなりの面で役割を果たしているわけでありまして。今の時代ですね、子育て世代は特に入学という、それぞれの家庭にとってみたら非常に喜ばしい人生においてはイベントを前にして費用面で大変苦しい思いをしなきゃいけないような状況を少しでも援助して、楽しく学校に通ってもらう、保護者の方も新しい思いで入学式に参加してもらおうという、そういうような状況をつくり出すためにも援助金の制度をフルに活用するとともに、工夫をして支給時期を早めていただきたいということを申

し上げておきます。今年度についても8月支給と言わず、1日も早く支給をすると、せっかく増えたものを要望というか、お願いしておきたいと思いますし、来年度に向けた改善もお願いしておきます。

学童保育です。

現状、4校で6人待機児童がいるという現段階ですね。これからまだ申し込みがあるかもしれませんが、今後申し込みがある方は待機児童ということになります。やはり待機児童の出ているところというのは、定員からすると、入室予定者数が上回っている。とりわけ、今回、校舎を建設される摂津小学校の資料によりますと172人ということですね。摂津小学校の学童保育は3教室利用されているということですが、三つでも1クラス50人を上回るような状況になっています。以前の旧味舌体育館を壊した後のつくられた調理室と、それから学童保育室、新しいものが建っていますが、2教室足りないので空き教室、ただでさえ不足している空き教室を利用しているということでもあります。

平成30年には校舎が建つということでもありますけれども、この1年の間、その子どもたちが放課後のクラス、時間を安全に暮らせるためには、やはりきちんとした環境整備をしないと、この年度途中でもしないといけないということは申し上げておきたいですし、対応をとるように強く求めていきたいと思っています。

また、学童保育の指導員や保護者の方や子どもたちからの声に耳を傾けて、できるだけ設備面の整備、1年だけのことになるかもしれないですけれども、工夫をして対応をとるように求めておきたいと思います。

民間委託については、私は反対の意見を

ずっと申し上げてきておりますが、少なくとも進めていく上では、子ども・子育て会議や分科会等々で出された意見をきちんと尊重していくということを、段取りを踏んでやっていくことが必要だと思いますので、その点も申し上げておきたいと思いますし、民間委託とサービスの向上や整備については切り離して、全学童保育室で計画的に整備していくと、これは高学年の保育もうたわわれているわけですので、どうしていくのかビジョンもしっかり持っていたいただきたいと思います。

私立高校の学習支援金支給事業についてであります。改めて単費ということではなかなか増やすのはというようなお話ではありましたが、子どもの貧困対策や、国の制度も見ておかないといけないと思いますけれども、高等教育に対する保護者負担というのは、国際水準の中でも日本は非常に高いと。逆に言えば、OECD諸国の中で高等教育に対して、公費がどれだけ使われているかというランクを見ると、日本は非常に低いという結果が出ていて、国連の中でもようやく高等教育無償化の条約を批准した、つい最近に批准したばかりということでもあります。国にもきちんと高等教育の負担軽減に向けて、声を上げていていただきたいと思いますし、そのためには摂津市も、みずから子どもたちが高校や大学、専門学校に進学するときの援助の手を差し伸べるというような姿勢をとっていただきたいと申し上げておきます。

歯科検診にかかわって、子どもの貧困対策について木下課長から現在やっておられるという、数多くの施策のことについてお話をいただきました。現状では、中間層がどんどん疲弊をしてきて、貧困層が拡大をしていると言われています。大阪府の調

査を見てみますと、今の貧困は表になかなか出にくいと、中間値以上の世帯と困窮世帯の家庭とで余り大きな差が出ないというアンケートの結果が結構あるんですね。

一方で、親と一緒に朝食を食べる週の回数が3回から4回しかないという場合に、困窮世帯の数が多いとか、親との会話が少なかったとか、それから塾に行けるか行けないかとかいうようなところで、大きな差が出てきています。持っているものであるとか、生活面ではなかなか見えにくくて、学校でも地域でも見えにくい中で、しかし貧困というのは、その子どもたちが世帯の中でかなり重くのしかかっているわけですので、きちんと摂津市の中でも実態を把握した上で対策を打っていく必要があるんじゃないかと思っています。

大阪府は全国の中でも貧困率が非常に高い、沖縄に次いで2番目の高さと言われています。1人当たりの収入ですね、所得、課税所得を納税者の数で割った数字を見て、大阪府のランキングの数字があるんですけども、大阪府内でも摂津市の場合、これはかなり下のほうになっているんですね。上位と比べても相当数開きがあります。貧困率が高いと言われている大阪府の中でも摂津市の1人当たりの個人の所得というのは低い位置にあるというふうに結果としてもあるわけで、実態調査、大阪府の調査がありましたけれども、摂津市が調査を行って貧困の状態や子どもたちが置かれている状況を把握した上で対策を打つことが必要だと、そういう点で言ったら中学校給食であるとか、就学援助金制度であるとか、先ほどの家庭学習のためにいろいろ工夫をしていくとか、いろいろなことが求められていると思いますので、私もこの貧困対策問題を勉強していきたいと

思いますので、ぜひ対応を、議論を行っていきたいと思います。

子どもの医療費助成についてであります。

入院時食事療養費の問題です。大体、今回では子ども医療費助成の予算額が3億1,494万2,000円計上されております。その中で、入院時食事療養費の予算は、わずか60万円、これは住民税非課税世帯であります。これをもとの全ての対象となる子どもたちにまで広げれば、逆算していくと大体340万円から400万円ぐらい。1食あたりの金額が来年度ですかね、現在1食360円が460円に上がりますからもう少し金額は上がるかと思いますが、全体から見ると金額的にはそれほど大きな金額ではないんですが、入院したときの本当に不安になり、経済的にも困っているような状況のもとで、入院したときの食事代がかかる、1食360円なら1日1,080円、これが10日入院すれば1万円かかってくるわけで、その入院費の食事代が払えないから入院をためらうというような状況をつくり出してはならないと思います。高校卒業まで、大学まで結構なことだと思います。しかし、それを進めながら、本当に困ったときに援助の手が差し伸べられない市というのは、子育て支援を本当に考えているのかというような批判を受けることもあるんじゃないかと思います。入院時食事療養費の助成をやめてしまった。もしくは住民税非課税世帯にしか認めていないという市は大阪府内で現在5つしかないんですよ。改悪されているのが5つしかない。しかもそれを元に戻すためには数百万円でできるということなんですね。やる気があるかどうかというようなことが問われているというふう

思うんです。改めて、この点について、部長からお考えをお聞かせいただきたいと思います。

保育所についてです。

決定通知の日程については、忙しい時期かと思いますが、やはり保護者の方々の事情をよく理解していただいた上、少しでも早めていただくようご検討いただくようお願いをしておきたいというように思います。

それで2点お聞きしたいんですけれども、摂津市が年度途中にも、子どもを受け入れるプロジェクトが行われていると、産休・育児明けの方を予約していただいて入ってもらうという制度があると、摂津市役所の保育所のホームページの中に示されているんですね。それを見てみますと、各園2人か3人のほどの枠が設けられているんですね。現状の年度途中の待機児童の数を見ると、なかなかそれでもとても受け入れし切れない状況ではあるんですけれども、この産休・産休明けの予約システムというんでしょうか、安心して産み育てられる環境づくりの一環として予約モデル事業を実施しているとホームページに書かれています。これはどんなような形で運用し、機能しているのかどうなのか、これのあり方について、もしくはこれをもう少し拡大をして運用することはできないのかどうか、お聞きしたい。

もう1点は、公立と民間との関係で、この間、民営化や民間委託を進められる中で、公立には公立の役割、民間には民間の役割、住民や保護者にとってみたら、それぞれ選択ができるというようなところで摂津市の場合は、特に保育の分野では公立、私立がお互い切磋琢磨しながら補い合いながら摂津市の子育て、就学前児童教育等、進

めてきたということをお聞きしてきているわけですね。今、目の前にいる待機児童の解消は、やっぱり公立だからこそ力を発揮できる、逆に言えば公立でなければ、今、目の前にいる待機児童を受け入れて、就学前、保育を必要としている子どもの保育を実施していくことができるのではないかなというように思うんです。民間保育園であれば、設備投資、補助金があるといえば、設備投資もありますし、人を継続的に雇用し続けなければいけない、将来の見通しを持ちながら、近い将来迎える少子化の中で、数年後には過剰施設になってしまうということのリスクがあるわけですね。しかし、公立の場合は、保育を必要としている子どもに保育を提供するというのは、児童福祉法が改正されたとはいえ、行政に課せられた責任であって必要と認定したからには、保育を実施しなければならないと思うんです。公立だからこそ、目の前にある子どもたちの保育を受け入れる、しかもしっかりと安全な施設を整備してすることができる。それが子どもの数が減っていったときには、今度は違う施設として転用したりすることも行政だからこそできることだと思うんですね。そういう点で、午前中に水谷委員からご提案をされていましたが、目の前の待機児童の子どもたちを当面受け入れられる施設を公としてやることができないだろうか。もう既に決まってしまいましたけれども、コミュニティプラザの1階のレストランの跡地が一時期なかなか決まらないと言っていたので、あのような場所を活用できないだろうか。もしくは、統廃合によってなくなった旧味舌小学校とか、旧三宅小学校の耐震強度のある校舎を活用して待機児童の受け入れの施設として活用するこ

とができないだろうか。現に茨木市や高槻市では、そういった制度をとって受け入れをやっているわけで、そういった対応を摂津市立、公だからこそこできることとして踏み出すべきだと思います。その点、産休明け、育休明けの予約モデル事業とあわせてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

保育料につきましては、また減免の制度などについては、また研究をしていただきたいなというように思います。いろいろな自治体で、今の子育ての問題を他市との競争という観点だけでなく、目の前の子どもたちから子育てをどうやって応援しているかということを知恵を絞っておられます。保育料の負担軽減ということも大きな子育て支援ということになります。多子減免というのは、とりわけ、たくさんの子どもを抱えながら子育てをしている方を応援する制度ですので、線を引けば必ずそこにボーダーがあって、少しのことで受けられる、受けられない人を生み出すことになりますので、研究をしていただきたいと思います。

外国語活動です。

DREAMでその教材も既に鳥飼西小学校や鳥飼北小学校でモデル事業としてやっておられて、子どもたち児童も非常に楽しくやっているというようなご報告がありましたし、英語に親しんでもらいたいというような思いというのは、よくそれは全然否定するものではありません。

ただ一方で、それぞれの学校や学年やそれぞれのクラスで、その子たちに合った今やるべきものという課題というのがあって、そういうふうに編成されている。そこにそれを追っ払ってまでやるようなことではないとおっしゃるのであれば、それ以

外に時間をつくらないといけないと。帰りの時間15分子どもたちを集中させて、今でも非常に時間が足りない中で、それを押し込んでいく。毎週二、三回だけど、それにこだわる必要がないと言いながらも、これは6年間で計画されているものだというふうに思うんですね。グレード1からグレード6までいくわけですから、1年の中で、それはやり終えないといけないのではないかと、翌年のことを考えますと。そうすると強制ではないけれども、いったらそれに追われていくと。通常の教科でも時間が足りないというような状況が生まれている中で、夏休みも減らされていく中で、そういったモジュール、そのDREAMのことで学校の教科の編成権そのものも脅かされている。子どもたちの負担も大きくなってしまおうということになりはしないかという心配をしています。このDREAMについて、いろいろおっしゃっているんですけども、これは教育委員会としてやってほしいけども、強制ではないのか。やるかどうかは、あくまでも各学校の編成権にかかわる問題として、自主性を重んじるのかどうなのか、その点だけ聞かせください。

学力向上の中で、(仮称)せつつSUN SUN塾についてです。

少なくとも公立といいますか、公教育を担う教育委員会が子どもたちに提供する学校外での勉強の機会であって、しかもそれは無償だと。意欲のある子どもは、少なくとも全員に受けさせてあげないといけないのではないかなというふうに思うんですね。基本は、全ての子どもを対象にしたものでなければいけないと思うんです。条件があるので、抽せんということになりますと、公の教育としていかがなものかと

いうように思います。25人で塾をやるというのは、要は個別の指導を丁寧にやろうと思うと25人だということになるわけなんですよね。これが学校で25人のクラスを設けて、一人ひとりに目を向けた少人数数学級がやれたとしたら、この問題はかなりの面で解決していくことになるんだということの裏返しだと僕は感じたんですよ。すぐに25人学級、30人学級ということにはならないと思うし、代表質問の中でもいろいろ研究もされ、総合教育会議の中でも意見が出て、研究しているというようなご答弁をいただいておりますので、少人数数学級を進めて、子どもと先生との比率をもっと縮めて、少人数数学級こそ本来なら教育委員会が取り組むべきものだということのように思います。少人数数学級を早期に進めていくことを、求めておきたいと思います。

ですから、その公教育として抽選で人数を絞ってしまうということは、やっぱりこれはどう考えてもおかしいと思うんですが、部長、教育長、お考えをお聞かせいただきたいです。その辺の議論を教育委員会の中でどのようにされたのか。恐らく市民の方や保護者の方からも疑問の声が上がると思うんですよ。そこはきちんと整理して、どんな議論をしてどうやって説明するのか問われると思います。お答えください。

千里丘のマンション開発については、不透明な部分と、それから南千里丘開発のときと、マンションの価格帯の違い等で、どういった世帯層の方が来られるのかというのは、違うのかなというようなお話もいただきましたが、どんな状況になっても受け入れをどうするのかというのは、いろんなシミュレーションの中で準備を進めていく必要があるというように思います。非

常に困難な検討課題だと思いますけれども、全庁的にまちづくりにかかわっている問題とも言えますので、全庁的な問題提起をしていただいて、シミュレーションの検討を早期に具体的に示していただくことを要望しておきたいと思います。

校務員の民間委託のことです。

退職者不補充によって、民間委託がこれから拡大していく学校業務がそれぞれ切り売りのような形で民間委託していくということで目先の効果額というものは示されますけれども、長い目で見たときに、一つの学校、その学校の児童や保護者、地域を巻き込んでまちづくりの中心として位置づけある学校そのものが非常に弱くなっていくようなことを感じます。民間委託ということですので、民間業者の経営状況も含めて、それから学校との連携なども注視をしながら、これから私も注目をしながら指摘もしていきたいと思います。このぐらいにしておきます。

給食です。

先ほど年度始まりの切り替えでは、現場の混乱、もしくは多忙化によって起きたら大変な事態を招いてしまいかねないようなアレルギーや衛生管理の問題など、リスクをはらんだ時期だと思うんですね。そういった意味から年度途中、例えば2学期からスタートするというようなことができないか。もしくは、今回は4月からスタートするのであれば、学校現場でその打ち合わせであったり、給食指導であったり、学校内での打ち合わせ等、フォローする体制が求められると思うんです。その点先ほどご答弁がなかったので、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

民間委託ですので、双葉給食のようなことがあってはなりませんけれども、当然こ

ういったことというのは起こり得ることだと思いますので、この点はよく注意していただきたい、注視もしていただきたいですし、給食の民間委託の検証会議が開かれていると思うんです。ここ最近は2年に1回という形になってきたと思うんですね。中身についても、やはり公のほうがかっちりから見ながら逆に学ぶこともあるでしょうし、逆に注意をしなきゃいけない点もあるでしょうけれども、やはり小まめな検証をしながらやっていただきたいと。やっぱり事故があることが一番あかんことだと思いますので、民間委託にせよ、直営にせよ、衛生管理基準やアレルギーのマニュアル等、新しくなっていると思いますので、それを重視しながら進めていただきたいと、これ以上の民間委託は、拡大をしないことを強く訴えておきたいと思います。その体制のことだけをお答えください。

中学校給食です。

学校によって、喫食率の差が大きいといっても一番高いところで6.9%、低いところでいくと0.5%です。0.5%といいますと、1人も食べていない、誰も頼んでいない日にちというのが必ずありますよね。中学校給食の契約は、1食あたり290円が委託契約ですね、消費税別で。ゼロでも契約している会社は1食でも2食でも車を走らせて5校回るわけですね。それぞれの学校には、配膳員がいらっしゃると。この日はうちの学校誰も注文していませんけれども、配膳員は配置されていると。中学校給食、これは契約だから仕方がないと言ってしまえばそうかもしれませんが、もともとの目標30%、予算では15%を見込んでつくられているような契約が3.7%、学校によっては0.5%というような状況であれば、これは民間の受託されて

いる会社にとっても、これは大変な契約で、相当苦しめられていると思うんですよ。次回の契約更新のときに、こんな金額でやれないとか、契約の中身の見直しなどを求められたり、もしくは、応募をかけても摂津市の喫食率でしたら無理ですと言って手を挙げられる会社がなくなっていく可能性だって十分考えられると思うんですね。その点この喫食率の低さというのは、中学校を運営している行政側の給食に対する考え方の問題であると同時に委託している民間会社の経営とか、業者を泣かせてしまっているような契約を公が押しつけているということにもなっているわけで、喫食率がこれだけ低いというのは、その点よく考えないといけないことだと思うんです。この0.5%、それから次に低いところは2.6%、2.9%、4.6%、6.9%と本当に低い状況です。各学校、地域ごとによっても、こんなに差があるのは何が原因なのか、実態をきちんと把握できているのかどうなのか。9割以上の方が家から弁当を持ってくるという回答をおっしゃいましたけれども、これは家庭の愛情弁当ですかと、コンビニのお弁当ではないんですか、そういうところをきちんと把握をした上で、きちんと中学校給食を真剣に見直さないと、これは一体どういった事業なのかと言われてしまうようなものだと思うんですね。どうですか、お考えをお聞かせください。

○市来賢太郎委員長 小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課に係ります2点につきましてはご答弁申し上げます。

まず産休・育休明け予約の状況でございます。

働かれている女性の方にとりまして、産

休・育休明け勤務に復帰されるとき、子どもがスムーズに保育所等に入所できるかというのは心配の一つだと考えます。現在、本市では、ホームページでも公開しておりますけれども、妊娠１６週以上の方で産休・育休を取得予定の方、また現在、産休・育休を取得されている方を対象に４月１日、また１０月１日に産休・育休が終了する方のため、入所希望日、また入所希望日の属する年度の４月１日現在、産休明けから満年齢が１歳に達していない子どもを対象とした産休・育休明け予約をしているところでございます。市内では、平成２８年度公立保育所が３園、民間保育園１２園で実施しており、各園３人の定員のもとで先着順という形で受付をさせていただいております。園によっては、すぐに埋まって待機といった状況のところもございます。この制度自身についても産休・育休明けの保護者の方にとっては有効な制度としてご活用いただいております。

また、この前、新聞報道でも載っていましたが、国の方では妊娠中からの保育所申請等といったことの記事も載っておりました。そういった動向も踏まえた中で、この制度が充実するような形で検討してまいりたいと考えております。

それと公立保育所としての受け入れ体制の整備の考え方でございますけれども、施設整備であったり運営経費が一部を除き配置されている現状の中では、繰り返しのようになりますけれども、なかなか公としての施設整備、運営というのは、困難な状況にはございます。そのような中で、市として、市の役割の一つでもあると思いますけれども、千里丘新町の保育需要に対応するためには、山田川公園内といった公園用地の中に保育所用地を位置づけ、そこで待機児

童解消を図るといった施策も展開をしているところでございます。今後も民間の施設整備に対する補助であったり、運営をサポートしていく中で、待機児童対策の体制を整備していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 野本課長。

○野本学校教育課長 DREAMにかかわりますご質問にお答え申し上げます。

委員がおっしゃいますように、教育課程の編成権というのは教育委員会ではなく、校長にあるものでございますし、そもそもこのDREAMは授業の中で行うものではございません。強制かと言われますと言葉としてはそぐわないなどは考えています。強制か、自由かという論ではなく、あくまでも新学習指導要領を見据え、英語に親しむことの大切さ、またリズムやテンポのよいDVDでございますので、子どもたちの生活のリズムの一種を整えるような、そういう効果のあるものとして考えた際に、その効果があるものをほかの取り組み等々とあわせて鑑みたときに、子どもや学校の実情にあわせて行うものとして考えているところでございます。

以上でございます。

○市来賢太郎委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長（仮称）せっつSUNSUN塾に関わるご質問にご答弁申し上げます。

公教育であるならば、全員受け入れるのが当然ではないかという考え方もあるとは思いますが。公の教育というのが、学校教育そのものを指すのか、それとも教育委員会が行う機会であるのか、考え方というのはいろいろあると思いますが、希望者が多ければ、意欲ある子どもが多ければ全員受

け入れるというのは理想だと思っています。

ただ、現状では本市の子どもたちの学校外での学習に対しての意欲というものは、大変低い状況がございます。例えば土曜しゅくだい広場でも多い日には、一つの会場に20人を超えて、30人近くの子どもが来ることもありますが、ゼロという日もございます。数名ということが多いんですけれども、来た子どもについては意欲的に学んでいる現状がございます。今回も25名という定員なんですけれども、それが埋まってしまい、あるいはあふれそうになる、そんな状況になれば、これは私たちもうれしい悲鳴ですが、まず現状でいうと、なかなか厳しいのではないかと思います。

そこで代表質問にもございましたが、学校やホームページ等での呼びかけ、あるいはこの趣旨というものをまず周知して、学ぶ機会というものを提供しますよということを広めながら、まず開いてみたいと思っています。

何度か担当者等とも協議している中で、現状の学校外での学習意欲のない状況をどう解決できるのか、その部分にまずスポットを当てたいと考えている次第でございます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、小学校給食についてのご質問にお答えさせていただきます。

今回、千里丘小学校については、年度更新でのスタートということで、現在、進めさせていただいております。委員がおっしゃいますように、当然新しいクラスであったり、新入学の児童が入ってくるといった

こともございます。我々は、これまで学校管理職、また栄養教諭や養護教諭をはじめ、学校の関係職員方と体制につきまして連携をいたしまして、当然アレルギーをお持ちのお子様のことでございましたら、年度末にいろいろな情報を引き継ぎ等もさせていただく中で、安心・安全な給食を提供するということで、不備のないように、これまで努めてまいったところでございます。今後も年度末のタイトな中での引き継ぎ等ということではあるんですけれども、その部分につきましては、重々注意しながら不備のないようこれまでと同様に実施してまいりたいというように考えております。

次に、中学校給食のご質問でございます。

先ほど申しました喫食率、2学期末で一番低いところが0.5%というようなことではございますけれども、ゼロであるという日は、現在、発生しておりません。一番少ないところで、お二人から4人程度の予約申し込み、喫食の状況ではございます。今後、平成30年度から新たな業者の選定に向けて、平成29年度にはプロポーザルによる選定を実施していく予定でございますけれども、確かにおっしゃるように、今、請け負っていただいている業者の利益の状況につきましては、今の喫食率では正直なところ、しんどいというようなお声も聞いております。ただ、中学校給食だけではなく、ほかにも産業弁当であったり、民間での食堂等実施されて、トータルでは利益は出しておられるというようなことは確認をさせていただいております。

しかし、今の喫食率でということで申しますと、現状、難しいところもあろうかなとは思っておりますけれども、我々その部分は、経営状況も小学校給食と同様に、そ

こは、きっちりと把握しながら、業者選定をさせていただきたいと思っております。

その喫食率が低いという部分で、各学校の状況の把握についてのご質問でございますけれども、確かに今一番高い学校で6.9%であったと思うんですけれども、高い学校につきましては、以前その学校の中で食堂が実施されておられたということで、食堂を利用されておられた方がデリバリーの選択制の給食に移行されている部分もあるのかなと思っております。平均ではございますけれども、高い日であれば10%を超えている日ももちろんございます。低い喫食率の学校につきましては、現在、中学校給食の今後のあり方について検討委員会を設けまして、学校長にも出席していただきまして、各学校のそれぞれの現状について確認をさせていただいております。低い学校で申しますとやはり通学前にお弁当を、コンビニや販売店で購入されていると、またパンやジュースだけで昼食をとっておられる生徒も現状少数ながらいるということも確認をさせていただいております。アンケートの結果もそうなんですけれども、全体では家庭からのお弁当を持ってきておられる方が多いという現状はございますけれども、その少数のパンやジュースだけで昼食を済ませておられる方に対して、やはり栄養バランスのとれた安心・安全なデリバリーの給食を今後も一人でも多くの方に食べていただくような形で改善を図ってまいりたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 ご質問の中で、子ども医療に関するご質問をいただいております。

特に入院時食事療養費というところで

ございます。現時点での考え方ということかなと思っております。我々としては、第5次行政改革の中でそういう項目がございます。各種医療の単独のところは廃止を含めた見直しを行うということで、議員各位におかれてもご紹介をさせていただいているところでございます。現在は、第5次行革に沿った形が我々としてやるべきことかなというように思っております。

それと就学援助の新入学児童生徒学用品費ということで、委員のほうから何回かご質問いただいております。民生常任委員会の所管でございますけれども、生活保護を受けておられる方は入学準備金ということで、入学前の3月にお支払いになっています。国におかれては厚生労働省ですけれども、そういう考え方のところもでございます。文部科学省におかれましては、やはり義務教育というところを主眼に置いておられますので、入学後ということがキーワードになってまいります。そのあたり特に、委員のご質問の趣旨は、中学校入学前にいうところかなということは感じております。ただ、今回のように、もし増額になるときに、前年度の6年生でお支払いをいたしますと、国の単価で申しますと倍近くになりますけれども、そういう制度に変えた場合、低い単価でお支払いをする必要があります。その辺のことをいろいろ考えますと、やはり我々としては、国のほうで今ご議論いただいておりますので、国全体としてどういうふうにお考えになるのかというのを注視してまいりたいというようなところが現状でございます。

それと給食関係で、小学校、中学校ともご質問をいただいております。まず小学校のところで、民間委託等々、また業者の場

合によっては切り替えの際の対応ということでございますけれども、現在、千里丘小学校を対応いただく業者が決まっておりますので、我々は今すぐ何ができるかといいますと、ここ直近のメニューを業者にお渡しをすると。その中でアレルギーの対応の方はこういうふうな対応をしているということで、事前の学習をしていただくということは可能でございますので、その辺のことは担当がいろいろ考えていると思います。既にやっているところは多々あると思いますので、短期的に何ができるか、中長期的に何ができるか、また委員がおっしゃっておられる2学期導入に向けて研究もしてまいりたいというように考えております。

中学校給食の件でございます。委員のほうからご質問がありました来年4月に更新時期を迎えるということで、通常でいきますと第3回定例会に債務負担をお願いして、5か月いただければ、それから業者のほうをお探しするということになるかと思いますが。

そういう意味からいいますと、来年度、平成30年度に向けて我々としては何をすべきなのか、今のままの制度を継続すべきなのか、また改めてもう一度内部検討をする時期であるということは確かでございます。各議員のほうから子どもの貧困というキーワードでもたくさんのご質問をいただいております。その辺のことも鑑みながら庁内全体で研究してまいりたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 箸尾谷教育長。

○箸尾谷教育長 まずDREAMについてでございますけれども、英語教育については一般質問をお受けしたときにお話させていただいたと思いますが、小学校に

おいて、教科に英語は入ってくるというのは、外国語が入ってくるというのは、物すごい改革だというふうに思っております。その割には、国のほうから人的なり、あるいは予算的な措置が余らないということで、我々地方公共団体の教育委員会としても非常に困っておるわけですが、一番困っておられるのは、教えなければならぬ小学校の先生方だと思います。そういう意味で、このDREAMというのは、強制かと言われますと強制して、絶対にこれをしなさいということで職務命令を発してやるつもりはございませんけれども、やはり今のモデル的に実施しております鳥飼西小学校、あるいは鳥飼北小学校の状況、子どもたちの様子、先生方の取り組み状況を見ていますと、これは今後の摂津市における小学校の英語教育に役立つものであるというふうに考えておりますので、強制ではございませんが、各学校で、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

また、それぞれの学校の中で、もしされないのであれば、その学校としてどういう形で英語教育をやっているつもりなのかということは、我々教育課程を決めるのは学校ではございますが、指導する権限がございますので、どのようにやっていくのかということは聞かせていただきたいと思っております。

なかなか大変な中、先生方が本当に授業だけじゃなくて、先ほど委員のほうからありましたように読書であるとか、小テストであるとか、百マスであるとか、朝もいろんな取り組みをしていただいております。大変なのはよくわかります。ですから、優先順位をどう考えるのかということで考えていただかざる得ない状況なのかなと

思っております。

それともう一つは、やっぱりこれは、小学校に英語という教科ができると同時に、中学校の英語教育も変えていくということで文部科学省のほうは言われております。そういう意味で、本市の場合、二つの小学校から一つの中学校に行かれるということで、小学校で異なった形の取り組みの子どもたちが中学校へ来た場合に、中学校の英語教育はどうなるのかということもありますから、そのあたりも小学校同士できちんと議論していただいて、中学校区で、中学校の教員も交えた上で、やっぱり今後の摂津市の英語教育をどうしていくのかという議論も必要なのかなというように思います。

次に（仮称）せっつSUNSUN塾でございますが、これは、やはり、教育委員会が税金を使って実施させていく事業ということであるならば、公教育と言えるのかなというふうに思いますが、決して学校の教育課程の一環としてやるということではございませんので、あくまでも学校の授業外での子どもたちへの学習習慣の定着を図りたいという趣旨でございます。本来であれば、宿題等を出して、子どもたちがそれを家庭できちんとやってきていただいたらありがたいと思って我々はいろんな授業をしておりますが、実際には宿題を出してもやってこない、やってこれない子どももいまして、各学校では放課後、そういう子どもたちの手当に先生方が取り組んでいただいている状況もございます。

そういうことで、これ以上、学校で先生方の力で、そういう事業をやるということではなかなか難しいのではないかとということで我々は民間の塾等の力をかりようということで考えた次第でございます。

先進の取り組みをしている市町村、全国的にもございます。そういうところの情報等を入れましたときに、全員というふうな形で果たして、それだけの参加者がいるのかどうかということも、先ほど部長も申しましたが、私たちは一定危惧をしておりますので、今回はこういう形で、しかも教科も、学年も限らせていただいて実施をさせていただこうと思っておりますが、今後この結果を見て、また今後のやり方については考えていきたいと思えます。

以上です。

○市来賢太郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 保育所ですね、産休・育休明けの予約モデルというのが現実にあって、一定ある意味機能もしている面というところだとは思いますが、こういったものも周知も図りながら、しかし、今の受け入れ状況では周知してもなかなか大変な部分もあるけれども、ただ、チャンスは多くの人に知っていただく必要があるので、周知もしっかりしていただきたい。要は受け入れの体制そのものが広がらないことには、この今の慢性的な待機児童問題というのは、根本的に解決していくというのはなかなか難しいと思います。ただ、少子化が進んで、否が応にもどんな今、少子化対策といっても、全体的に人口抑制社会の中で、子どもが減っていくというのはまぎれもない事実であるわけで、その減っていくスピードをどれだけ緩やかにしていくのかというのが、今、行政や政治にも問われている問題。その中で、目の前の働きながら子育てをする子育て世代のお父さんやお母さんをどう支えていくのかというのが、今、社会が行政に求めている要求だということでありますので、一時的といってもかなりの期間だと思えますが、そ

の間でも漏れのないようにちゃんと保育ができるような体制をつくるということは、摂津市だけでなく、国の責任は大きいんですけども、摂津市としてもそれぞれの自治体で工夫をして、何らかの形で示してやっているわけですので、やってほしいと。少なくとも私は、午前中も少しありましたけれども、子どもをまるで物を運ぶような、またはあいているスペースに押し込むような安威川以北から以南に動かすようなやり方ではなくて、預ける側、子ども、そして保育者の顔が見えて、一緒に子育てができるような環境は暫定的なものであるとしても、それは保障されるべきだと思っておりますので、いろいろ注文ばかりつけておりますけれども、待機児童対策については、しんどさも理解はしているつもりです。ただ、できることは他市を見たらまだあるんじゃないかという意味で申し上げます。そういうことだにご理解をいただきたいと思います。保育所のほうはこのぐらいに、要望といいますか、意見としておきます。

それから給食ですね、中学校給食、ことし1年もないですね、来年の4月からやろうと思えば、一定どういうものにしていくのか、何を改善するのか、どこをどう子どもたちに提供するのか、何のためにやるのかというような議論をやったりやっていただきたいですし、スタートするときに、保護者からの期待というのはやっぱり大きかったわけです。もちろん家庭のお弁当を大事にされている方もいらっしゃるわけで、デリバリー選択制という、そういったゴールに着いたわけですけども、そこに行くまでの議論というのは、いろんな意見が出ているわけで、それはやっぱり大事な財産だと思いますし、次のまた契約をす

るのであれば、その次の契約に、それまでの議論もやっぱりきちんと生かさないといけないし、これからの半年ぐらいの議論の中でも市民を巻き込んでやっていただきたいと要請しておきたいと思います。

それから学力向上と英語の教育のことですが、DREAMがあかんとか、けしからんというような意味合いではないんですけども、例えば英語であれば、学習指導要領が数年先に実施されていくと。今の外国語活動が教科として英語科となっていくということになる。今、教育長もおっしゃったように、それに対して国のほうからなかなか時間も、その人員の配置等もなかなか示されていなくて、教育委員会の現場も非常にどうなるか不安だというような気持ちはおっしゃるとおりだというふうに思うんです。

一方で、今回のDREAMというのは、少なくとも教科になる前の段階の準備期間として取り組んでやっていこうと、事前に楽しみながら、英語に親しんでおいてもらおうというような意味合いなのかなと思うんです。そうであるならば、先生たちが研修して実践の中でどう生かしていくのかということが問われてくるわけで、やっぱり支援する体制というのも保障しなければ、現場だけが強制とは言わないけれども、じゃあ、代替措置をどう考えているんだと言われれば、ほとんど強制に近い状況になっていくわけで、モジュールで今やっているやつを押しつけるか、それ以外のところに無理やり押し込んでいくか、給食を食べた後、みんな落ちつかない中、外に遊びに行きたいのを待って待ってと15分間時間をとるとか、いろんな工夫をせざるを得なくなってきた、学校生活全体の中が非常に窮屈なものになってしまいかね

ない。そこには、やっぱりきちんと人員的な配置であるとか、英語指導員、外国語指導員というのもあるようなんですけれども、もっと手厚く援助をしていく、相談員を派遣していくというようなことも同時にやっていかないといけないのではないかなというように思います。

あわせて、何度も言うようにですけども、やはり少なくともそれぞれの学校の条件や子どもたちの置かれている環境、いろんなところから一番いいものをということとで学校が考えていろいろな教育活動を実践されていくわけですので、その中の一つとしてDREAMを位置づけるべきだというように私は思います。そう申し上げておきたいと思います。

子ども医療費助成については、これからも入院時食事療養費については、強く求めていきたいということです。

就学援助金制度についても同様です。早期の支給を求めておきたいと、研究をしていただきたいということ。

それから今年度では、もう3月は無理ですけども、8月ではなくて、早く支給できるような工夫と努力をやっていただきたいということを申し上げて、終わります。○市来賢太郎委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ散会します。

(午後4時29分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 市 来 賢太郎

文教常任委員 渡 辺 慎 吾